

予 算 特 別 委 員 会 (3 日 目)

1. 開会及び延会 令和2年3月19日(木) 午後1時00分 開会
午後6時33分 延会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	岡 本 吉 司
副委員長	松 林 謙 司
委 員	杉 本 訓 規
〃	梨 本 洪 珪
〃	谷 原 一 安
〃	川 村 優 子
〃	増 田 順 弘
〃	西 井 覚
〃	西 川 弥三郎

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議 長	下 村 正 樹
議 員	奥 本 佳 史
〃	内 野 悦 子
〃	吉 村 優 子

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長	阿 古 和 彦
副 市 長	松 山 善 之
教 育 長	杉 澤 茂 二
総務部長	吉 村 雅 央
総務財政課長	米 田 匡 勝
〃 主幹	中 文 子
税務課長	椿 本 真 司
収納促進課長	和 田 善 弘
生活安全課長	竹 本 淳 逸
市民生活部長	前 村 芳 安
人権政策課長	水 島 悦 美

クリーンセンター所長	白 澤 真 治
保健福祉部長	巽 重 人
社会福祉課長	林 本 裕 明
産業観光部長	早 田 幸 介
農林課長	芝 浩 文
都市整備部長	松 本 秀 樹
建設課長	安 川 博 敏
教育部長	森 井 敏 英
教育総務課長	吉 井 忠
学校教育課長	内 蔵 清
生涯学習課長	西 川 育 子
体育振興課長	植 田 和 明
中央公民館長	吉 田 賢 二
新庄文化会館長兼 當麻文化会館長	竹 内 和 代
図書館長	吉 村 賀 央
会計管理者	門 口 昌 義

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩 永 睦 治
書 記	吉 村 浩 尚
〃	高 松 和 弘
〃	関 元 瞳

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

- 議第18号 令和2年度葛城市一般会計予算の議決について
- 議第19号 令和2年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について
- 議第25号 令和2年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について
- 議第23号 令和2年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について
- 議第20号 令和2年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について
- 議第24号 令和2年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について
- 議第22号 令和2年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について
- 議第21号 令和2年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について
- 議第27号 令和2年度葛城市下水道事業会計予算の議決について
- 議第26号 令和2年度葛城市水道事業会計予算の議決について

開 会 午後1時00分

岡本委員長 ただいまの出席委員は9名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆さん、ご苦労さんでございます。本日は予算特別委員会の3日目になるわけでございます。昨日は夜遅くまでご審議いただきまして本当にありがとうございました。本日は7款の消防費から12款の予備費までの歳出と歳入の審議をお願いするわけでございますので、最後までよろしくお願いを申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたします。マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてから発言されるようお願いをいたします。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

なお、傍聴者につきましては、情報通信機器の会議室内での使用は認めておりませんので、携帯電話等をお持ちの方は必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いをいたします。

また、委員各位におかれましては、質疑は簡単明瞭に行い、前置き、要望は議事進行上でできるだけ慎んでいただきますようお願いを申し上げます。理事者側におかれましても、答弁者は必ず挙手をいただき、委員長が指名した後、初めに質問者が替わるごとに、所属、役職名と氏名を言っていただき、そして簡単明瞭、的確な答弁をお願いいたします。なお、答弁者については、部長または担当課長でお願いをいたします。

それでは、7款消防費、8款教育費の説明を求めます。

吉村部長。

吉村総務部長 皆さん、こんにちは、総務部の吉村でございます。

それでは、7款の消防費及び8款の教育費についてご説明を申し上げたいと思います。

事項別明細書は133ページをお開きいただきたいと思います。まず7款の消防費、1項1目広域消防費でございます。4億8,521万6,000円の計上で県広域消防組合負担金でございます。続く2目非常備消防費でございますけれども、2億3,013万7,000円の計上でございまして、消防団運営事業といたしまして消防委員会委員7人、消防団員130人の報酬、それから消防団の活動経費というところで3,154万3,000円、それから消防団屯所管理事業といたしまして1億9,859万4,000円でございます。このうち5万人チャレンジとあわせまして、災害に強いまちづくりといたしまして屯所の改築ということで1億9,780万円が計上されておるところでございます。

135ページに移っていただきまして、3目消防施設費でございます。437万1,000円の計上で、消防施設整備事業ということで、消防水利施設関連経費というものでございます。次に、4目災害対策費では1,926万円の計上で、防災対策事業といたしまして1,133万円、このうち5万人チャレンジ及び災害に強いまちづくりといたしまして、建築物耐震改修促進計画改定経費といたしまして355万3,000円でございます。また、防災士育成支援事業で53万円、それから民間建築物耐震改修促進事業におきましては740万円で、このうち5万人チャレンジ及

び災害に強いまちづくりといたしまして、建築物耐震改修促進事業といたしましてブロック塀の撤去改修にかかる補助を600万円計上いたしておるところでございます。

次に136ページ、8款教育費でございます。1項1目教育委員会費につきましては148万8,000円の計上で、教育委員会事業でございます。

続く137ページ、2目事務局費でございます。4億4,747万円の計上で、人件費といたしまして特別職1人、一般職12人の人件費で1億6,388万9,000円、教育委員会総務管理事業といたしまして630万円、学校教育事務事業といたしまして、市立の小中学校及び幼稚園運営業務に関する経費といたしまして443万9,000円、就学指導事業といたしまして9万6,000円、学校情報化推進事業といたしまして、小中学校のICT環境整備等経費といたしまして5,055万3,000円、このうち5万人チャレンジといたしまして、GIGAスクール構想関連といたしまして2,743万9,000円が計上されておるということでございます。それから英語教育講師派遣委託事業におきましては、小・中学校、幼稚園の英語教育経費といたしまして2,463万5,000円、就学援助事業で25万円、学校補助金事業で児童生徒指導に関する経費といたしまして401万7,000円、それから学校給食特別会計繰出金で1億9,329万1,000円でございます。

141ページに移りまして、2項1目小学校費の学校管理費でございます。1億7,042万9,000円の計上で、人件費といたしまして職員8人の人件費で2,667万9,000円、小学校運営事業といたしまして、教職員のストレスチェック等の経費で2万2,000円、小学校運営事業で維持運営に関する経費といたしまして6,467万6,000円、それから小学校管理事業といたしまして、施設及び設備の維持管理等経費で4,279万6,000円、このうち5万人チャレンジ及び災害に強いまちづくりといたしまして、市内小学校の体育館空調設備設置事業で2,080万円、小学校管理事業といたしまして光熱水費で2,682万6,000円、小学校情報化推進事業でICT環境整備経費で943万円でございます。

143ページに移りまして、2目教育振興費では7,441万1,000円の計上で小学校教育振興費4,981万2,000円、このうち5万人チャレンジといたしまして、プログラミング教育事業で1,145万9,000円、それから小学校就学援助事業といたしまして2,333万5,000円、森林環境教育推進事業で126万4,000円でございます。

次、144ページに移っていただきまして、3項1目の中学校費の学校管理費でございます。1億7,476万8,000円の計上で、人件費といたしまして職員8人の人件費で2,936万8,000円、中学校運営事業で、こちらも教職員のストレスチェックに要する経費として1万円、中学校運営事業で1,598万8,000円、中学校管理事業で施設設備の維持管理経費として1億980万9,000円、このうち5万人チャレンジ及び災害に強いまちづくりといたしまして、白鳳中学校武道館天井改修事業で3,031万2,000円、市内中学校体育館空調設備設置事業で850万円でございます。中学校管理事業では、光熱水費として1,570万1,000円、中学校情報化推進事業で、ICT環境整備経費といたしまして389万2,000円でございます。

次、147ページに移りまして、2目教育振興費でございます。3,766万1,000円の計上で、中学校教育振興費として1,648万9,000円、中学校就学援助事業で2,117万2,000円でございます。

す。

次、148ページに移りまして、4項1目幼稚園管理費では7億5,048万5,000円の計上で、人件費といたしまして職員31人分の人件費で1億7,667万8,000円、幼稚園運営事業で8,600万8,000円、幼稚園管理事業で施設及び設備の維持管理経費といたしまして4億2,601万2,000円、このうち5万人チャレンジといたしまして、磐城小学校附属幼稚園改修事業ということで4億1,661万7,000円でございます。幼稚園管理事業で光熱水費といたしまして711万7,000円、子ども子育て支援事業で施設型給付費等の経費といたしまして5,467万円でございます。

次、150ページに移りまして、2目教育振興費では312万4,000円の計上で、幼稚園教育振興事業でございます。

次、151ページでございます。5項1目社会教育総務費でございます。4,289万7,000円の計上で、人件費といたしまして職員3人の人件費で2,643万8,000円、社会教育総務事業といたしまして326万9,000円、学校・地域パートナーシップ事業で300万円、生涯学習事業で494万円、社会教育団体運営事業といたしまして525万円でございます。

153ページ、2目人権教育推進費でございます。310万7,000円の計上でございまして、人権教育推進事業といたしまして人権政策課配当で180万円、生涯学習課配当で130万7,000円でございます。下段の3目文化財保護費でございますけれども、1,243万4,000円の計上で、文化財保護事業に要する経費でございます。

次、154ページに移りまして、4目公民館費では4億5,630万8,000円の計上で、人件費といたしまして職員3人の人件費で2,525万1,000円、公民館分館運営事業といたしまして2,402万7,000円、中央公民館運営事業といたしまして2,087万1,000円、中央公民館管理事業で3億8,615万9,000円とございまして、このうち5万人チャレンジ及び災害に強いまちづくりといたしまして、中央公民館耐震事業で3億7,425万円でございます。

156ページに移りまして、5目コミュニティセンター管理運営費では1,088万円の計上で、コミュニティセンター運営事業で20万3,000円、コミュニティセンター管理事業で1,067万7,000円でございます。

次に157ページ、6目文化会館費では1億4,742万7,000円の計上でございまして、人件費といたしまして職員4人の人件費で3,535万7,000円、新庄文化会館運営事業といたしまして493万円、當麻文化会館運営事業で955万2,000円、新庄文化会館管理事業といたしまして6,211万9,000円、當麻文化会館管理事業で2,259万9,000円、新庄文化会館自主事業で1,070万6,000円、當麻文化会館自主事業で216万4,000円でございます。

162ページに移っていただきまして、7目図書館費でございます。6,692万1,000円の計上で、人件費といたしまして職員5人の人件費で3,059万7,000円、図書館運営事業といたしまして3,025万9,000円、新庄図書館管理事業で5万8,000円、當麻図書館管理事業で462万2,000円、葛城歌壇事業といたしまして138万5,000円でございます。

次、164ページの8目歴史博物館費でございます。6,188万5,000円の計上で、人件費といたしまして嘱託員報酬1人、一般職員の4人の人件費といたしまして合計3,641万1,000円、

歴史博物館運営事業といたしまして1,015万2,000円、歴史博物館管理事業で1,532万2,000円でございます。

166ページに移っていただきまして、6項1目保健体育総務費でございます。2,629万4,000円の計上で、スポーツ振興事業といたしまして315万円、スポーツ振興負担金事業で186万円、スポーツ振興助成金事業で1,375万9,000円、スポーツ振興補助金事業で371万円、東京2020オリンピック聖火リレー運営事業といたしまして381万5,000円でございます。

それから、168ページに移っていただきまして、2目体育施設費では2億7,961万円の計上でございまして、人件費として職員6人分で4,059万2,000円、当麻スポーツセンター運営事業で376万2,000円、当麻スポーツセンター管理事業で3,316万7,000円、このうち5万人チャレンジ及び災害に強いまちづくりといたしまして、当麻スポーツセンターアリーナ空調設備設置事業で1,339万7,000円、新庄スポーツセンター等運営事業では444万1,000円、新庄スポーツセンター等管理事業で1億5,301万1,000円、このうち5万人チャレンジと災害に強いまちづくりというところで1億2,982万5,000円が市民体育館の耐震事業ということと、それから新庄スポーツセンター耐震事業で330万円でございます。次に、体力づくりセンター管理事業で4,463万7,000円となっております。

以上で7款消防費、8款教育費の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡本委員長 それでは、7款消防費に対する質疑に入ってまいります。

質疑はありませんか。

松林副委員長。

松林副委員長 私は7款の、ページ数は135ページ、1項消防費で、防災対策事業1,133万円計上されておりますけど、これの内訳が資料の48ページにあります。この項目の中で3つほどお伺いをさせていただきます。

10項目ありまして、2番目の防災マップ整備委託料、これについては本年度は予算計上されていないんですけども、完成間近なのかというそういうこと。そして、次に8番目の感震ブレーカー、これの補助金制度の内容をお聞きしたいということです。そして、一番下にあります、その他としまして地域防災訓練・備蓄品等に係る経費ということで、これは令和元年度は204万3,000円計上されておるんですけども、本年度は173万8,000円という、わずかなんですけど減額になっておる理由についてお聞きをいたします。3点、よろしくお願い申し上げます。

岡本委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの松林副委員長のご質問です。まず初めの防災マップ整備委託料でございます。こちらは令和元年度に予算計上して印刷作成を予定しておりましたが、先日の補正の予算特別委員会でもご説明させていただきましたけども、今年度は業務委託で発注して作成予定でございましたが、入札の不調等が繰り返され、最終的に今年度内での執行を見込めないということで、令和2年度への繰越明許費の方をお願いさせていただいて、改めて新年度にかけ

での作成業務委託ということの作業になりまして、令和2年度の中で執行をさせていただくということで、今その準備を進めているところでございます。

それと感震ブレーカーでございますが、こちらはさきの阪神淡路大震災の当時に、地震によりブレーカー等が落ちないで、電源が戻ったときのブレーカーの復旧によって消灯できなかった家電製品等による火災ということで、そういった復電火災の防止のため、自動的に地震を感知したときにブレーカーが落ちる装置の設置費用の補助ということでさせていただいておりました。タイプには、簡易タイプとブレーカーに取り込むタイプ、後づけで分電盤に取りつけるタイプと3種類ございます。それぞれタイプごとの定価等がございますので、それに伴う補助限度額がございまして2分の1に対して簡易タイプが3,000円、後づけタイプで1万円、内蔵タイプで3万円のそれぞれ補助限度額を設けての補助をさせていただく制度でございます。

今年度に防災倉庫で備蓄品等の整理をするためのラック購入させていただくのを計画させていただいて、それを執行した部分で今年度で完了しているので、その分を継続経費では来年度は計上していないという部分で減額となっております。

以上でございます。

松林副委員長 なんか3番目がようわからんな。何で執行できへんかったんか。

岡本委員長 課長、ゆっくり言うてよ。

竹本生活安全課長 3番目の部分について、令和元年度、令和2年度ともに防災訓練に必要な準備品の経費として計上させていただいている経費でございます。その中で、令和元年度につきましては、それとプラス、新庄庁舎の裏側にあります防災倉庫に発電機等が多数備蓄させていただいておるんですけども、床に並べる形での保存方法でございましたけど、出し入れしやすくするためにラックで整理等をするための、そのラック購入の備品購入を令和元年度予算では計上させていただいておりました分で、その分は令和元年度執行で終わっておりまして、令和2年度にはそういった備品購入の計上がない部分で、令和元年度と比べて減額となっている部分でございます。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 防災マップにつきましては、入札できない理由はいろいろあると思うんですけども、早く実現をしていただけますようお願い申し上げます。

感震ブレーカーにつきましては、この制度の普及の状況はどのようなものか、そしてまた今後の見通しですね、感震ブレーカーの普及状況、どの程度の利用されておられる方がおられるんかということをお聞きしたいと思います。

そしてまた、備蓄なんですけども、昨年度に必要な分をやってしまったので、実際に執行されていないその分の予算は計上されていないということなんですけど、この備蓄品は一定の購入するものというのは、何か基準、考え方があるんですか。どのようなものを購入されておられるのか、お聞きしたいんですけども。

岡本委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの副委員長の質問で、まず1点目の感震ブレーカーにつきましてでございますが、今年度はそれぞれのタイプ別に申請がございまして、トータル13件の申請があり補助をさせていただいているところでございます。まず分電盤の内臓タイプが9件、後づけタイプが3件、簡易タイプが1件と、トータル13件となっております。前年度につきましては、内臓タイプが5件、後づけタイプが1件、簡易タイプが1件のトータル7件で、この制度については何年かたっておるんですけど、年々つける方は増えているところでございます。

2点目の、先ほどのラックにつきましてですけども、こちらの予算案の概要につきまして、その他のところで上げさせていただいた内容が地域防災訓練と備蓄品等にかかる経費ということで、備品購入費として予算計上させていただくときに年度によって備品購入の計上がない年もございますので、昨年度、棚ですね、発電機等が重たいものになりますので、かなり丈夫なラックということで、重量タイプのラックを備品購入として計上させていただき、計画させていただいた中で購入させていただいたものでございます。

以上です。

(「基準」の声あり)

竹本生活安全課長 備蓄品につきましては、非常食並びに保存水については5年の消費期限がございまして、それにつきましてはサイクル的に順次入れ替え等をしながら、活用しながら、入れ替え計画で備蓄をさせていただいております。あとの部分につきましては、全体的な使用が多かった場合、ブルーシートであったりとか土のう袋については、使用の頻度によって一気に減る分については、その段階で計画的にということで、備品につきましてはどうしても必要ができた場合にその段階で予算計上という形になっております。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 私は何が言いたいのかといいますと、防災訓練とかそういう予算を一緒にかためて計上していますが、要するに備蓄品に何を買っておられるのか、何を基準に備蓄の品をそろえておられるのかということです。今回、国難ともいうべきコロナウイルスが蔓延しまして、これに一生懸命対応していただいておりますけれども、今回のこの問題で私たちは教訓として何を学んだかと。これはマスクと、そしてアルコール消毒液、これを備蓄品として備えなければならないと、これは今後もずっと備える必要があるであろうということ。今後、備蓄品は何らかの購入の基準はあると思うんですけども、こういう部分を標準化させていただく必要があるのではないかなと、こういうことを提案申し上げたい。

そして、またもう一つ、防災・減災の観点から申し上げれば、液体・粉ミルク、また女性の視点を持って言わせてもらうならば、女性にとって必要な品がありますよね。そういう品物もやはり備蓄品として考えていただく必要があるんじゃないかと。特に今回の問題でマスク、消毒液、アルコール消毒液、この部分は必ず今後のためにも備えていただきたいと思いますようお願いを申し上げます。

そして、ブレーカーの件です。感震ブレーカーは防災・減災にかかわる本当に重要な事業であって、ここらを更に更に普及をしていただく必要があるかなと、このように思います。ここら辺の取り組みもどうかよろしくようお願い申し上げます。

以上でございます。

岡本委員長 なしでよろしいか。

松林副委員長 まあ、やる気があるんかないんか。今後そういうところも考えるのかどうか。

岡本委員長 松山副市長。

松山副市長 松林副委員長からのご意見ありがとうございます。基本的にそういった方針で、従来からも備蓄をしておりますが、引き続き災害対応についてはそれが万全ということはございませんので、いろんな状況を踏まえながら、今後も適切な形で備蓄に取り組んでまいりたいと思います。

ただ、1点、この問答を聞いていらっしゃる方が全く何もできていないのかということと思われると不安になりますので、女性の視点で生理用品についてもそれは備蓄品の中に入れておりますし、マスクにつきましても最初は探しまくったんですが、結局1万枚ぐらいマスクも出てまいりました。ただ、満遍なく3万7,000市民に配ってしまいますと、それはできませんので、公共施設と公民館等に置く形でそれも配置をしております。そういったことも含めまして、副委員長のご提案につきましましてはしっかりと受けとめて、今後も整備を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 2点、お伺いいたしますが、1点目は関連で防災備蓄品についてなんですが、これについては私も新型コロナウイルス関連のことがあって、日本共産党としても奈良県における各市町村の備蓄状況についての一覧が私のファクスなんかにも届きます。それを見ますと、葛城市は数字があまり入ってなかったんです。そこに備蓄品がいっぱいあるんですよ、市町村もね。把握をされて県の方にちゃんと報告されているのかなと、今、副市長のお話を聞くとマスクもいろいろ探してやっとわかったということですから、これでは防災のことでちょっと不安を感じました。そもそもちゃんと必要な備蓄品についてきちっといつも数量把握ができるような体制になっているのかについて、ちょっと予算とは離れますけれども、関連で1つお伺いいたします。

もう一つは、133ページ、7款消防費の1項消防費の中の1目広域消防費についてであります。県広域消防組合負担金ということで、これは昨年度より増額になっております。これは、ここ数年の傾向を見ても増額傾向になっております。それで、奈良市、生駒市はこの広域消防には入っていないというふうに伺っているんですが、奈良県の何自治体、市町村が加入して、負担の基準がどのような形で市町村に割り当てられているのかについてお伺いいたします。

岡本委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。よろしく申し上げます。

谷原委員の質問の1点目の備蓄品の件でございますが、まず今回の新型コロナウイルスの対策に応じて県から調査が参ったのは、生活安全課の職員じゃなしに、長寿福祉課を通じて高齢者施設への配布を検討する中で、マスクの調査があった分については上げさせていただいた

んですけど、先ほど副市長の答弁にもございましたように、1万枚ということで、既にその段階で何枚か配布しておりましたので、そういう状況であるという旨の回答はさせていただいております。あと、全体的には防災倉庫ごとに備蓄品並びに数量等の管理はさせていただいております。先ほどのマスクにつきましては、実際にリストにあったのを見落としした中で、改めて確認の中であったので提供に対応させていただいたというところでございます。

2点目の広域消防組合の負担金でございますが、こちらについての基準といいますのは、広域消防になった段階では本市であればもともと葛城市消防本部組合での自賄いの分ということで、その部分は本市の場合でしたら葛城市の方での負担ということと、あと一般会計で広域後に採用された新規職員の分については共通経費ということで、そちらで全体的な構成市町村37市町村での基準財政額割であったり、そういう案分方法での負担ということになっておるような状態でございます。それで、今、令和3年度に向けて分担金の見直しをされている中で順次、全体統合で全体の共通経費化に向けて広域組合を通じて議論をさせていただいているところでございます。その中で、来年度に増える分については、先ほど言いました一般経費の方で合併後の採用職員の人件費でございます。一般会計の方で増える分について、人事院勧告による増額が全体的な人件費ではございますが、その分について35歳未満の方が人事院勧告による増額が大きいということで、一般会計に対してももとの合併前の葛城市消防の職員よりもそちらで増える割合が多いということです。一般経費の方で一般会計で上がっている部分については、これまで特別会計で見えていた署所全体で購入されているパソコン、プリンター等を本部集約での購入という形に変更されたことで、そちらも一般会計化されている分で一般会計で上がっている部分もでございます。あと、特別会計で上がっている分については、先ほど言いました人件費の増とあわせて、今年度としましては来年度に向けて救急車等の購入が1台計画されている分の購入経費で上がっている部分と、葛城市消防署の方の車庫の老朽化に伴う屋根の修繕工事として自賄いで上がっている部分として2,400万円の増額となります。それで全体的な増額という部分になります。

以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。備蓄品についてもちゃんと把握、管理しているということで安心いたしました。ただ、今はインターネットの県などのホームページでも各市町村の状況がわかるようになっております。様々な指標等があって、時々私も見るんですが、あれ、葛城市、これはどないなってるのと思っていけば、いや、やっていますということがあるので、やはりそういうところはきちっと報告を丁寧にしていただいて、住民の皆さんが見たときにも、それが「あれっ」ということにならないように、そういう問題だろうと思いましたので、またよろしくをお願いします。

もう一つは、広域消防の件、ここでもう一つ突っ込んで聞きたいんですけども、先ほどありました負担金の負担の基準ですね。その中に基準財政額とかおっしゃいましたが、そうすると人口も関係するんだらうと思うんですけども、人口の割合の増減に占めるこうした問題があるのかどうか、このことについて伺いたいです。と申しますのは、広域消防です

から生駒市、奈良市を除いたところが必要な経費をそれぞれの市町村が出し合って、そして運営していると。そうすると広域の問題で常に出てくるのは、どういう負担割合にするのかということが問題になりまして、もし人口割ということになりますと葛城市は人口が増えております。お隣の御所市は、過疎債をもらうぐらい急激に人口が減っています。それから周辺も人口が大きく減っていると。そうすると、人口増加している葛城市が今後かなり負担割合が大きくなっていくのかなというふうなことを心配しております。葛城市の財政状況が今後非常に厳しくなるということがありますので、そこら辺の負担の基準においてこうした人口割合、それは基準財政額というか基準財政需要額などで含まれているということであれば間接的に影響するということですが、そこら辺がどうなっているかということがわかれば、教えていただきたいんです。

岡本委員長 吉村部長。

吉村総務部長 総務部長の吉村です。

谷原委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

人口がどういった影響を及ぼしているのかということでございますけども、委員もお述べになられたように、基準財政需要額といいますのが、消防費ですと人口に単位費用を掛けるといった算出の方法で数字が出てくると。その単位費用につきましては、消防にかかる経費を標準団体の経費で割り戻したような形になっておるということでございますので、直接人口がすぐに影響するということではございませんで、国勢調査の結果が反映される5年に1度で測定単位と言われる人口を置きかえるということになってございます。今現在、広域消防組合の負担金の計算の中に、そういった特出しで人口を反映するといった項目はございません。それは基準財政需要額で人口を見ているからという理屈かと思われまして。今後、当然ながら人口が増えますと基準財政需要額も単位費用の増減にもよりますけれども、減少団体に比べて増えるということになりますので、全体に占める割合が多少上がってくるのかなというふうには思いますが、人口だけが直接影響するものでもございませんで、その辺は注視しながら、できるだけ公平な負担になるようにということで、今現在、負担金のあり方の検討をされているというところでございます。そういったところで、葛城市にとってできるだけ有利な按分方法になるように意見も言っていきたいというふうに考えておるところでございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 よくわかりました、ありがとうございます。直接人口がそのまま反映することではないと。

国勢調査による5年に1度の中でこうした部分は反映していくこととか、人口以外にも要因があるということでした。私は葛城市の市議会議員ですから、葛城市民の利益をやっぱり第一に考えていくということが大事だろうと思っています。市議会でも同じだろうと思うんですが、やはりこれは市町村の綱引きがあるのかなと思いますので、どこがということではなくて、公平でそれぞれ納得ができるような負担基準になることを望んでおります。議会としても、先日、藤井本議員の方から広域消防に出ておられますので、4月にそこらあたりで広域消防のことについて議員としても勉強しようということですので、今後、私が懸念してい

るのは、葛城市は人口増加を目指しておりますし、少なくとも人口は微増しております、ほかはかなり大きく減ってきている自治体もありますので、この点については財政上どういふふうに反映するかは注視していきたいと思えます。引き続きよろしくお願ひします。

岡本委員長 ほかに質疑はありませんか。

西井委員。

西井委員 関連も含めて質疑させてもらいたい。

今、全国的にマスク不足、また消毒アルコール液不足という中で配布されているということですが、配布基準とかいうのをきちっと決めて配布されているのかな。やはり3万8,000人市民が、現実には3万8,000枚もないのに基準として決めて配布をするのが当然やろうと。公共機関やから置いたらええんじやなく、例えば葛城市内に医療機関があると。少なくとも医療機関に従事している方々が不自由しないように、これは市民が病院へ行くのに安全やと、そういうふうな基準を決めて配布されているのか。公共機関やから配布したらええと、これがもしほんまに災害とかが起これたら食糧の問題も、その辺の基準を決めて配布しなければ暴動が起これるようなこともあるわけや。その基準をどのように決めて、マスクまたアルコール液の配布をされているか。思いついた形で配布するというのは一番危険な状況の中での配布やと。それは来年度予算には関係ないけど、現実にもうすでにためてあったやつやの配布の仕方が今後の予算にも関連すると。その基準をきちっと決めて配布されたかどうか。困っていると聞いて配布したらええんじやなく、その公平性をどのように担保しながら配布をされたか。関連ということで、その辺だけ答弁を求めます。

岡本委員長 松山副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。

先ほどは、配布の仕方の面では不十分な答弁になってしまつて申しわけございません。まずは、一般市民に配布ということは先ほども申しております。あくまで今回の新型コロナウイルスに関しての対応として、例えば小中学校の臨時休業でありますとか、いろんなそれぞれの対応がございました。その中で、市として運営をしております各機関において、例えば保育所でありますとか幼稚園、それから学童保育施設、これらのところ、あるいは健康診断についても定期的に実施するものについては細心の注意を払つて、感染の防止策を講じた上で実施すべきものについてはしっかりと実施していくと。その中で感染予防措置に必要なところに必要な分を配置しに行つたということでございます。

マスクにつきましては、先ほど備品のリストの中で、正直にといいますか、生活安全課長も一旦は慌てて把握に行つてわからなかつたので、後ほどということを申し上げましたが、マスクにつきましては、そういう形で健康増進課でありますとか各保育を実施、継続しておりますところとか、市が実施の主体となつて必要な市の機関に配置をしているということでございます。それから消毒用のアルコール等につきましては、そもそもこのような事態になる一番最初の時点で発注はかけて確保に走つておりましたが、それとともにいろいろ民間の企業の方からのご提供等もいただきまして、それにつきましては、例えば公民館の分館についても消毒用のアルコールは配置させていただくとかそういったことも含めて、それぞれ市

の方で基準を持って配置はいたしておりますが、基本的には葛城市がまずは市民に対して安全を確保しながら責任を果たすために、必要な部分に配置をしていくということをやっております。残念ながら一般市民の方とか医療機関に無償に必要な分だけ配置するとか配布するとか、そういったことでは現在はやっておりません。あるものについて優先順位を決めながら必要な部分に配置をして、市としての万全の体制を整えていると、そういった方針で今回は対応させていただいております。

以上でございます。

岡本委員長 西井委員。

西井委員 ほんなら、市内の医療機関の状況は聞かないで、医療機関はその対象には含まれていないということですかね。一番問題は市民がコロナウイルスかなと、ウイルス検査自身も的確な方法がない状況の中で、ウイルス陽性の方が市民の近くの町医者とかへ行って町医者に移るということを含めたら、現実には少なくともお医者さん自身とかが必要なマスクとか、また消毒液等がありますかというのは当然必要違うんかなと。それは事項によって、柔軟な運用の中でそれが拡大しないようにという形で、マスクは1万何ぼしかない。しかしながら、お客さんに配って下さいじゃなくて、医者や看護師を守るための枚数を精査して、ないとしたら使ってくださいと。これがお医者さんとか看護師さんを守る1つの方法で、現実にはそれが市民のために間接的にもなるんじゃないかと。その辺も含めて、二次、三次に被害が起こる部分については慎重にその辺を聞きながら、現実にはコロナ自体が簡単な話じゃなく緊急的な問題やということで、やはりその災害によつての波及効果は十分審査した中で、きちっと理屈というか批判されない中での配布ということを考えてもらわなければならないと、そのように思いますが、もう今の答弁でわかりました。実際はそのようにすべきではないかなと、私の意見を申し上げて終わっておきます。

岡本委員長 ほかに質疑はありますか。

西川委員。

西川委員 それでは、心配なんで聞いときたいんやけれども、屯所の話です。これ、災害に強いまちづくりや5万人チャレンジやと、特に災害に強いまちづくり、そういうふうなことでいくと屯所そのものとか、それから多岐にわたりますけれども、5万人チャレンジや災害に強いんやということで、今年は選挙やから僕の見方はあれか知らんけれども、物すごいそういう形で予算が膨れ上がってあるように思いますねや、いろんな意味で。せやけども、1つ1つをとれば、やっぱりやらないかんような施設ですよ。せやけども、何か物すごい今年は膨れ上がっているように僕は思います、全体に。これは総括での話かはわかりませんが、僕はそう捉えています。ですから、屯所のことをしっかりやれということは、僕は前から言うています。せやけれど、設計の段階なのかどうなのか、ほんまにちゃんとできやんと、それでぎりぎりになってできませんねんと言うて、それで繰越しをやって、それでまた繰越しをやっているわけやから、それで今こんだけの予算を組むんでっせ。これ、5カ所をやるんでっか。今年のこれで2カ所、それで次、令和2年度は3カ所。職員の方々はほかにもやらんことはあるわけですやんか、いろんな。これ、ほんまに繰越しやとかそんなことになら

へんのかな、きちっとほんまにできていくのか。岡本委員長も心配してはったように、そんなだけの能力のある設計屋さんがきちっとやっていくようなことができるのか、また工事そのものにきちっと対応してくれるような形を自信を持ってできるのか。やるのはやったらええんですよ、5カ所を一気に。これ、5カ所と違うんでっか、教えてください。5カ所でっしゃろ、今年。これ、ほんまにこういうことができるのかなと思って、何か知らんけど、僕は今、選挙の年やさかい、あちこちでこれをやりますわと、そう映ってしゃあない。災害に強いまちづくりやからやるねん、それはそれでっしゃろ。ほんまに、どう計画立ててまんの、これ。今まで繰越しや繰越しやというて送ってきたんでっせ。やるのに反対しませんよ、僕はこういうことは。ほんまにできるんでっか、これ。誰が答えるのか知らんけど。

岡本委員長 答弁できますか。

竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。

ただいまの西川委員のご質問でございますが、設計の部分について増額ということで12月補正をさせていただいて繰越しをお願いさせていただいたところでございます。まず計画につきましては、今回の経費の対象として緊防債を活用するというので、緊防債の方が令和2年度までの事業ということで、昨年度の計画させていただいた段階でそれまでにとということもございましたので、令和元年度で5カ所の設計をさせていただいて、令和元年度の後半で2カ所の1分団と5分団の屯所の工事と計画をして、次年度で2分団、4分団、6分団の3分団の工事ということで計画をさせていただいております。工事費の概算見積りの関係で、設計が上がる中で工事費の不足が生じたので、12月補正ということで、あと工事の工期の問題がございましたので繰越しをさせていただいて、令和2年度にかけて工期をとった中で入札、発注をする関係で繰越し明許をお願いさせていただいたところでございます。今現在、1分団、5分団につきましては、12月議会後、1月末の入札公告をさせていただきましたが、こちらにつきましては最終的には一般競争入札でさせていただいたんですけど、不調ということでございました。その後、改めて、2、4、6分団の設計が上がってきましたので、こちらの方も12月議会で債務負担行為の設定をお願いさせていただいておりますので、こちらにつきましても1分団、5分団と合わせて、改めての入札公告を打つための準備を進めさせていただいて、タイミング的には5カ所同時で来年度末までの期間で工事を完了する旨、鋭意努力させていただいているところです。ご心配いただいている部分の設計と工事監理の部分につきましては、設計業者の方で工事監理をあわせてお願いするもので、現場担当としましては、原課の生活安全課の職員で現場担当をさせていただきながら、鋭意努力させてもらってやるつもりで計画をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

西川委員 しょうもない。

岡本委員長 よろしいですか。

西川委員 何も言うてない。そんな経過説明を聞いてんのと違うんや、今こうこうやって。こんだけのものを、今まで2カ所やるだけでそんなことをやっというて、繰越しで。緊防債のあれ

が切れるさかいにぼーんと上げてまして、それでほんまに責任を持ってやれんねんな。せやから、明言してもらわなしゃあないやんか、こんなん理事者に。俺は心配でせんどごたついで、それでまた不落になりました、こうなりましたいうて、こんな話、上げとけ上げとけて緊防債、いや、ほんま。理事者がやりまんねんというて上げてきた以上は、知らんけど、またまたこんなんこうやこうやいうて、今度は繰越しはありまへんで。僕らに何かそこの方の説明をきちっと理事者の方は答弁してもらおうことはできるのか。

岡本委員長 阿古市長。

阿古市長 ご心配をかけております。災害に強い葛城市という予算項目は、今年度、令和元年度から実は大きな予算項目として上げております。その趣旨につきましては、令和元年度の施政方針等、議会等にもお話をさせていただいているところでございます。ですので、屯所の建替えの計画におきましては、令和元年度で議会等にお話をさせていただいているところでございます。実際の工事になりますと、なかなかこずっておるというのが実情でございまして、その理由というのはいろいろあるんですけども、大きくは日本各地で災害がかなり起こってきたということと、東京オリンピック等の公共事業の需要が多かったということも1つの要因かなと思いますが、もう一つの原因といたしましては、やはり葛城市の原課の努力不足というのものもあるのかなという思いがいたしております。その部分につきましては改善をして、当然のことながら令和元年度から予定をしておりますので、令和2年度の緊防債の期日がございます。事務的手続がありますので、完成時期等はありませんけども、全力を向けて完成をしていきたいという思いでございます。非常にご心配をかけておりますが、やはり地域住民、市民の皆様方の安全確保、生命、財産を守っていくということは行政の第一使命だと認識をしておりますので、全力を挙げて安全確保に努めてまいりたいという思いでございます。

以上でございます。

岡本委員長 西川委員。

西川委員 市長の決意、そして僕らはそのことに対しては反対なんてしてませんねんで。早いことこのことをやってもらわなんねけども、職員のワークオーバーというの、どういふこれ。ほんまにこんだけのことはよほど段取りをうまくやっていかんと、そのことを心配している。市長のその思いを職員の方にだけ任せるんじゃなしに、どんなもんでもきっちり応援体制をとっていったらんと、これ、今の答弁に立ってのは部や課だけではとてもやないけども、いかんと思う。ここのところは市長がそれだけ言い切ってはるねんさかいに、僕としてはしっかりとやるならきっちりやってくださいよと、そういうことしか言えません。

杉本委員 関連。

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 僕も同じく屯所の話なんです。僕はこれを最初から言っていて頑張ってやってくださいとお願いしていて、前の補正のときではあんまり覚えてないけど、第1分団と第5分団に限って言わせてもらいますけども、前の補正のときには操法の後には、細かい数字は覚えてないんですけど、その辺にめどがたちますというお話で補正のときに聞いたような気がしたんで

す。今の課長、最後の方は何を言っているかわからなかったんですけど、結局どういうスケジュールになっているんですか。1と5に限ってでいいです、とりあえず。不落というふうになったら、また遅れているということですかね。前の補正のときとちょっと言っていることが違うような気がするんです。あのときは大会の後にはという話やったからあれやったんですけど、その辺はもうちょっと明確にお答えしてもらっていいですか。

岡本委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。

ただいま杉本委員のご質問でございますが、先ほどの1分団、5分団の工事につきまして、説明不足であったことを改めて説明させていただきます。

議員お述べのように、12月補正で補正をさせていただいて、繰越明許費設定の上、1分団、5分団の工事発注ということで議員もおっしゃっていただいているように、1分団が操法大会に令和2年度に出場ということで、その訓練があるということで操法大会終了後、工事着手ということで令和2年度中の工事ということのために、その期間をとるために繰越しをお願いさせていただいたところです。今回、1分団、5分団の工事2カ所を合わせた1本の発注ということで一般競争入札の公告を打たせていただいで発注させていただいて、こちらにつきましては、当初からのご説明で、先ほど市長の方でも一部ございました、資材等の期間がかかるということの部分もございましたので、工期を今の発注の2月、3月から来年度の3月までの工期として、その期間を資材準備も踏まえた準備期間で、実際の1分団の工事につきましては現場着手が10月の操法大会終了後にかかって、年度末までの工事完成ということで計画させていただいた中での発注でございました。というのが、合わせたら1億円を超える工事費にはなるんですけども、1カ所ずつでいえば、実質工期では半年前後で解体、建替えということは資材が整えばできる工事ということの判断で、1分団については10月以降の着手を条件の中で、1分団、5分団を合わせてということとさせていただいているところでございます。そういう仕様のもとで契約に向けて発注させていただいた中で、先ほど説明させていただいた中で参加の業者はあったんですけど、金額等の問題で最終的には成立しなかったために、その辺を踏まえた中で残りの2、4、6分団と合わせて改めて仕様なり、条件の方を見直ししながら、間もなく発注できるように鋭意準備させていただいたところでございます。

以上でございます。

(「まだできてないということや」の声あり)

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 わかったような、わからんような。そうしたら、資材の確保が難しいという、それはコロナの影響もあるんですかね、あんまり関係ないですか。それ1つと、あと1と5がセットになっているという感じやと。第1分団は大会があるからええと、第5分団の方は怒ってはららないですか、こんだけ延ばして。それは大丈夫なんですか。この2つをお願いします。

岡本委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。

5分団についても、こういう形で発注するというのはご説明の上でご理解をいただいているところでございます。

杉本委員 コロナは関係ないの。

竹本生活安全課長 コロナにつきましては、そこまでちょっと市場調査はしてませんが、コロナに関しましては、どこからの通達か忘れましたが、一般的な業務委託と工事業につきましては、工事で業者の人員が確保できない場合は一時中止で工期を延長することが可能ということの中で、そういう条件で契約を見直すこともできるという通達をいただいているところでございますが、それはある程度オリンピック需要の方も落ちついてきて資材の方も入りやすくなっているという情報は持っていたところです。今回、不調になった理由を参加された業者に聞き取る中では、単に資材だけじゃないという情報もありますので、その辺も踏まえて改めて見直しをさせていただいた中で請負できるような形で発注をさせてもらう方向で今は整理しているところでございます。

以上でございます。

(「2つでも落ちついてないのに」の声あり)

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 2つできていないのに、次にまた3つというても、資材はもっと確保が大変なのと違うかなと思うんですけど、最後に、僕は最初から屯所のやつは頑張ってお願ひしますとお願ひしたので、それは早く頑張っつけてほしいんですけども、ここまで来たら1個だけ、工程表をわかりやすいように、できたら議員の皆さんが見れるようにつくっておいてください。お願ひしておきます。

以上です。

(正副委員長交代)

松林副委員長 正副委員長職を交代いたします。

岡本委員長。

岡本委員長 それで、西川委員、杉本委員から話があった屯所の関係ですけれども、教えてほしいんです。進め方ですけど、1分団と5分団分を1月末に入札したということを今聞きました。事務的なことは私にはわかりませんが、12月に債務負担行為を承認しているわけですね。そうなってきたときに、2、4、6分団、もちろん今の予算は出ているけども、債務負担行為を起こすということは、2、4、6の分の予算はないけども、先に執行させてくださいということではないかなと思っ取るわけやな、私が間違うとったら言うてくださいよ。ということは、5個分団同時に発注するということもできるわけやんな。いろいろな技術的なことは僕は専門家と違うさかいあれやけども、そこらの考え方がせつかく12月の際に債務負担を起こして、繰越しした分だけ1号だけ入札をかけました。これは不調ですと。新年度の予算が可決されたら、2、4、6をしまんねんということになってきたら、その債務負担行為を何で起こしたんかということに、偉そうに言うとの違いまんねんで、誤解せんといっておくはなれや。偉そうに言うてんのと違くて、それはそれでこうですよと言うてくれたら結構やと思いますねんね。それと、何で不調になるのかと。この前も言うたように、どうも設

計事務所との打合せの中でしてもらったのか、なかったのか知らんけど、もしあったとしたら、回答するのに時間がかかっていて遅れてるの違うかなと私は思いますので、それも含めてね。

もう1点は、さっきみたいな防災マップの話、ここに予算はないけども、これは補助事業やと思うんですね。入札が不調になりました、そこへまた101万円ですか、補正してある。これ、しかし何回入札をされたのか、例えば4回、5回しましたよという中で、初めに1回目で不調になったときに、これが急ぐということであれば、今、防災マップを作成した業者がAならAという落札した業者がいるわけですね。当然、その業者もこの入札の中に入っている。それが不調に終わる。どんな原因でなったのか知らんけども、私個人としたらその業者ともう一遍交渉して随意契約をする。ただ単にするんやない。その業者はいろんな資料を持っているはずや。最初に防災マップをつくったときにね。せやから、そういうようなものを差っ引いて、例えば半額にするなら半額ですとかいうような格好でしたら、もっと早くできるのと違うかなと私は思うので、その辺も聞かせていただきたいというふうに思います。

3点目、いつも聞きますけども、基準財政需要額の金額を教えてくださいと思います。

松林副委員長 吉村部長。

吉村総務部長 3点の質問があったと思います。1点目は、私の方から答弁をさせていただくのと、あと3番目の基準財政需要額について報告をさせていただきたいと思います。

まず屯所の発注でございますけども、設計にちょっと時間がかかっておりまして発注が遅れておたということでございます。12月に繰越明許費の設定、補正予算をお願いし、1月の中旬ごろに公告を打たせていただいております。一般競争入札でございますので、約1カ月の期間を要していたところの中で、当然ながら業者さんの方から質疑が出ております。その質疑もかなりの数に上ってございましたけども、期限内に全て回答をさせていただいたところでございます。1、5分団の屯所と、この時期になって令和2年度の債務負担を起こした2、4、6分団の屯所を合わせてということも想定はしておるんですけども、まず1、5分団については操法大会等もございますので、できるだけ早期に発注して完成を見たいということで、1月中旬の公告、2月26日の入札という運びでスケジュールを組んだところでございます。そこが不調になりましたので、これから2、4、6分団も含めて、設計に時間を要しております、2月に入って設計が2月20日に上がってまいりましたので、それを待って、これからあわせて発注をさせていただこうかなというふうにスケジュールを組んでおるところでございます。できるだけ早期に発注ということも、当然ながら受注業者の技術員の確保ということもございますので、年度内に発注をできるように極力早く進めるようにということで段取りをしておるところでございます。

3点目の基準財政需要額でございますけども、令和元年度の一本算定の需要額でございますけども、消防費で5億8,743万1,000円でございます。

2点目の防災マップ等につきましては、生活安全課長から答弁を申し上げます。

松林副委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。

ただいまの岡本委員長のご質問の2点目の地域防災マップの印刷業務委託につきましてですが、こちらにつきましてはトータル3回の入札執行を行わせていただいております。まず補助金の交付決定をされたのが6月末で、8月中に1回目の入札を執行させていただいておりますが、もちろん先ほどおっしゃっていただいた前回の作成の受注業者も含めてさせていただいたんですが、全者辞退ということで不調で終わりました。その段階でいろいろ指名業者等の事情も聞かせていただいた中で、前回のところを含めてどうしても昨今の防災関係のマップの事業等も増えているということで、管理技術者が確保できないというのが多数ございました。改めて一部仕様の中で、前回の業者でないとできない部分があるようなお声もありました中で設計内容の見直しであったり、仕様の見直し等を踏まえて、改めて2回目を執行させていただいて、それである程度の時間を要した関係で、12月に2回目の執行させていただき、その段階でもどうしても確定しなかったということです。改めて12月の段階で、近隣の市町村で同じ業務で受注された業者の情報も確認できたということで、そういった業者を踏まえて業者の入れかえ等をさせていただいて、1月に再度、3回目の入札執行させていただいたんですけれども、どうしても時期的なものということで工期が不足ということも踏まえて、最終的には成立しなかったということです。その段階で、改めての入札執行が難しいということで、最終的にさきの3月議会の補正等で繰越しの方を改めてお願いさせていただいたような経緯でございます。

あと、その前の業者との随契ということでございますが、その分についても、その業者自体の管理技術者が早い段階で確保できないというお声もありまして、そこでの随契の方向には進まなかったというのもございます。

以上でございます。

松林副委員長 岡本委員長。

岡本委員長 それぞれ答弁をしていただきました。まず、最初の発注の関係ですけども、部長の方からできるだけ早くという話もありました。ですから、過ぎ去ったことはどうこう言わへんけども、債務負担まで起こしてみんなに了解してもらって、やっぱりそれは職員の方も反省というたら怒られるかわからんけど、それは肝に銘じてもらいたいなというふうに思います。一応、皆さん方も心配していただいているわけやから、できるだけ早い時期に発注をして、令和2年度内にきちっと完成できる、こういうことをやってもらいたい。竹本課長が次におられるのか、異動されるのかはわからんけども、やっぱり発注した段階でいかに現場とすり合わせというのか、打合せというのか、綿密に早いこと結論を出して進めていく。こういうことをしないと何ぼでも現場が遅れていく。それはきちっと肝に銘じてほしいというふうに思います。

防災マップについても、努力願ったということやけども、仮に私であったら、1回目が不調に終わったら、技術者が足らんとか、ええとかそんなことを言うてるのやなしに、1回目に受けた業者は責任があるわけやから、担当として技術者がおるとかおらんとかそんなことは聞かれへんと。せやから、これで受けということぐらいにやっていかないと、今言われた

ように、いやいや、もう技術者はおりまへんねんと。そうでっか、またこっちでやる、そう
でっかと、こういうことは全部広がる。例えば、葛城市が不調に終わりましたということは
県中にみんな広がる。せやから、どの業者もここへは来るけれども入札に参加しないとか、
あるいは予定価格を上回ったようなことになってしまう。入札業務というのはあんまり何回
もやったら成功することはまず少ないやろう。せやから、できるだけ1回なら1回でばしん
といけるような体制をとらないと、1回不調に終わったら私は何回やっても同じことやと思
うので、特に屯所の発注についても、その点に気をつけてもらいたいなというふうに思いま
す。もし答弁があるのなら、おっしゃっていただきたらと思います。

松林副委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。

ただいまの委員長の我々の努力不足とスケジュール管理不足でございますが、その部分に
ついて工事監理、現場管理につきましても、私も技術職ではないですけども、前の部署で一
部、建築工事の管理をさせていただいた経験もございます。工事が着手されれば、もちろん
週間工程打合せなり月間打合せというのは非常に重要な部分であるというのは経験で持って
おりますので、それは今回の着手に向けても、担当の方ともそういうやり方があるというの
は十分打合せしながら、入った場合のスケジュール管理については既に打合せはしていたと
ころでございます。先ほど委員の方で言っていただいた人事異動の時期ですので、担当を踏
まえ、我々も入れかえを踏まえて引き継ぎもさせていただく方向で話していただきます。

(「頑張りますだけでいいねん」の声あり)

竹本生活安全課長 頑張ります。ということで、マップの方についても、年度繰越しですので、その
あたりも踏まえて、その後、発注できる段階で早期に発注して契約の方を結んでいきたいと
思っております。

以上でございます。

松林副委員長 正副委員長職を所定に復位をいたします。

(正副委員長交代)

岡本委員長 ほかに質疑はありませんか。

西井委員。

西井委員 民間のブロック塀等の補助事業で、高槻のブロック塀の問題が出てきて、民間施設につい
てもということで、この補助金の出し方の要綱とかその辺を詳しく説明してもらいたい。1
カ所何ぼになってんのか。民間の中で、どのような要綱の中で適用できるのか。それだけ要
綱等の適用の条件というか、その辺について説明してもらいたい。

岡本委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。

ただいまの西井委員のご質問でございますが、ブロック塀の撤去、改修に伴う補助事業で
ございます。こちらにつきましては、道路等に面する部分でのブロック塀で、地表面から80
センチ以上のブロック塀に対して対象とさせていただいておるところでございます、それ
に基づき撤去されたもの並びにそれにあわせて軽量フェンス等に改修された部分について、

撤去部分でそれぞれの費用の2分の1を補助とさせていただく中で、ブロック塀の撤去につきましては上限額10万円、軽量フェンス等への改築については限度額20万円、両方一度にされると上限額30万円の補助という条件でさせていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

岡本委員長 西井委員。

西井委員 確かにブロック塀を壊した中で、フェンスとかそれに替えるという条件の説明があったと思うけれど、現実にはブロック塀は目隠しという意味もあるから、目隠し機能のある変更の仕方については補助金は出ないの、ちょうどこの辺ね。現実には、民間がせっかくブロックも危ないというので修理しようと思って、ほんなら補助金制度でしたらフェンスとかそんなだけじゃのうて、目隠し機能とか防犯機能も含めたものにつくり直しはるわけや。そんなんやったら、今の説明からいったらフェンスだけやったら、せっかく補助金を出しても、それやったらやめとこうかと。安全対策のためにするんやったら、道路に面したところについては歩行者の安全でちょっとでも補助を出しますよというので促進する意味合いはわかんねけど、それでフェンスとかそんなんだけやったら補助金がないのも一緒やないかと。やはりその辺も含めて、今の答弁やったら、俺が言うとおりのフェンスとかをするだけ、撤去費用の補助だけですと。ただし、そういう条件ですよという意味になるんかなと。その辺を詳しく教えて。

岡本委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。

ただいまの西井委員の質問は私の説明不足でございました。申しわけございません。まず撤去のみであれば、その分については2分の1の上限額10万円の補助をさせていただいて、それと撤去して改めて目隠しを兼ねたものであったり、要は倒壊の危険防止ですので、同じようなブロック塀では条件にならないので、倒壊を防止するような目隠しも兼ねた軽量フェンスを改めて再構築された分については、その費用は経費の2分の1の20万円の補助をさせていただくという形です。再構築については、軽量フェンスという形で条件とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

岡本委員長 西井委員。

西井委員 ブロック塀の周辺を歩かざる市民からいっても、安全性を促進するための補助金ということで、ただ上限が20万円で、あと改修する場合、撤去も10万円やけど、現実には1カ所当たりでそれよりも、本来はその持ち主のメートル数というのも考えたらな、メートル数が少なかったら安く上がると。多ければお金がかかるねんと。せっかくの促進するんやったら、その辺の補助要綱を考えて、それが市民にも安全な設備で公開してくださいよという指導やけど、上限の金額からいったら、もっとかかる家はわずかや、ほんならもうやめとこうかとならんような制度を詳しく検討してもらいたいと。制度自体は、確かに市民ができるだけするんだったらこの制度の中で運用されて、市民も理解して、市民にもブロック塀を改修するということを真剣に考えてもらうことは市民のため、またブロック塀の持ち主のためにもな

るから、その辺の要綱を1つ何ぼやという感じやなく、状況によっては補助の出し方というのを考えてもらった方がいいんじゃないかと、かように思います。検討してください。

以上です。

岡本委員長 ほかに質疑はありませんか。簡潔にお願いします。

杉本委員 簡潔にいきます。関連でブロック塀なんですけども、市の施設は市長、いち早くやっていただけで、これは民間にということなんですけど、どれぐらいの方が利用されていて、どれぐらいの金額なのかというのが1つと、あともう一つは危険ブロック塀というものに対して調査みたいなんをされているとちょっと聞いたことがあって、危険な塀というのが市で把握されているのかどうか、それがどこかじゃなくて、そういう調査をされているのかどうか、この2点をお願いします。

岡本委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。

今年度からの事業で、既に申請されて補助決定させていただいたのは4件です。申請は6件出ておりますが、決定させていただいたのは4件でございます。あと、その全体の箇所数でございますねけども、当課では全市をくまなく調査をさせていただいていないんですけど、以前のブロック塀の高槻の事故等の直後に、各小学校の方で通学路等を学校の先生が現地調査された段階では約20カ所ほどあったというのは聞いております。具体的な場所の情報交換まではしていないんですけど、そういったものも踏まえて、それと地震直後にいろいろ市民からの情報提供で、どここのブロック塀がちょっと不安に思う、特に東側の柿本神社も踏まえて、そういった情報をいただく中で、一応うちの方から所有者の方に出向きまして、その段階ではよろしくお願ひしますということでご説明させていただいて、そういう事故の経緯を踏まえてそういうことであるということはお願ひをさせていただいた経緯があります。今回改めてということで、状況としてはそういう形でさせていただいた状況でございます。

以上でございます。

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。せっかくこういう補助金があるんですから、父兄の方が調べたところも行って、申告してもらうのを待つんじゃなくて、特に通学路とかはこういうのがありますよというふうに努力していただいて、これを頑張って使っていただくように、安全なまちづくりのためによろしくお願ひしておきます。

以上です。

岡本委員長 それでは、ほかに質疑はないようですので、7款消防費の質疑を終結いたします。

ここで職員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時35分

再 開 午後2時45分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8款教育費に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

松林副委員長。

松林副委員長 私は139ページ、8款教育費、1項教育総務費の、そのうちの学校情報化推進事業費5,055万3,000円計上されておりますが、この部分の中でICT支援業務委託料、このことについてお伺いをいたします、どういう内容なのか。

岡本委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。よろしくお願いたします。

ただいまの副委員長のご質問です。ICT支援業務ですけれども、令和2年度、新年度からのプログラミング教育の開始に伴いまして、ICT機器関連につきまして専門的な知識が求められることによりまして、小学校、中学校で使用いたしますICT関連機器全般にかかわる教員の方への支援業務を委託にて行うものでございます。ICT支援につきましては、小学校、中学校1校につき、月に2日間常駐していただきまして、タブレット端末、パソコン、プログラミング教材の操作方法のサポート、あるいは活用方法の提案、それから授業前、授業中、授業後、それぞれにおける教員への支援、教員研修等々を行っていただきまして、プログラミング教育につきまして全般的なサポートを行っていただきます。

以上でございます。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 学校のGIGAスクール構想の一環で、先生に対する支援であろうかなと、このように思うんです。この構想は、先生は最初はいろいろな部分でこういう新しいことを導入されると、かなり負担も多いし難しい部分もあると思うんですけれども、これが軌道に乗りますと公務支援という形で、学校の先生というのは非常に忙しい大変な仕事であると、このように認識しておるんですけれども、私はこういうふうな部分の負担軽減にもつながるのではなからうかなと、このように思っております。このGIGAスクール構想ですけれども、一体どういうふうな意義あるんかいなと私自身もいろいろ調べてみまして、現在というのは未来社会の概念、Society 5.0、人間史上5番目の新しい社会とされますと、調べてみたらこう出てるんです。これまでのSociety 4.0、4番目の時代、情報社会と違い、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を創造することで、様々な課題や困難を克服することを実現する社会と、このように社会技術の観点から日本が提唱する、こういう時代であるという、こういうふうなところでSociety 5.0に生きる子どもたちにとって、パソコンの端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであります。子どもたちの可能性を広げる時代である学校が時代に取り残されて、世界から遅れたままではならないと、このように思います。私もそのように思います。先生にとっても、先ほども言いましたけれども、働き方改革につながる取り組みではなからうかなと思っております。非常に意義のある大切な事業であると私はこのように思うんですけれども、ある議員、言いませんが、学校の教員も経験された議員がおっしゃっておられたのは、今までそういう事業はたくさんあったと。そして、そういう事業に投資されたいろんな品物等は、学校の隅でほこりがかぶって大概無駄になってしまうことが多いと、このようなこともおっしゃっておられて、私はそういうことがあってはならんと思うんです。こういうことがないようにし

ていただきたいと思うんですけども、絶対これは軌道に乗せていただきたい事業でもありませんし、教育長のお考えをよろしくをお願いします。

岡本委員長 杉澤教育長。

杉澤教育長 教育長の杉澤でございます。

ご心配ありがとうございます。今回、教育委員会の方から提案しております様々なことは大変額も上がっております、市に大変負担をかける事業内容が多々あります。そういう中でも、このGIGAスクール構想に関しましては、たくさんの経費もかかりますし、今、委員の方からご心配になったことが本当に大きな問題でございます。その対策といたしまして、前にこれは厚生文教常任委員会で説明をさせていただきましたけれども、最終的には3,500台余りのタブレットを小中学生全てに入れるわけですけれども、これが来年度にぼんと入りましたら、これは委員がご心配の積ん読になってしまう可能性が多々あると思います。タブレットだけの使用に関しましても、最初のころは相当な作業量もあると思いますので、その辺は大変心配しております。それで、入れるのを年次計画で入れまして、来年度の予算で入れようと思っておりますのは小学校でいいますと、小さい学校に40台、あとの新庄、磐城、それから中学校に関しまして80台入れようと考えております。つまり小さな学校は1クラス分、それから大きな学校で2クラス分を入れて、これは学年固定をするのではなくて、各学年で様々に使いたいところを事前にしっかり研究して使い方を探っていくと。それで1年目、これを過ごしていった年次計画で増やしていった、令和5年度に完成するという方向で、徐々に入れてやっていくと。その中で研修を重ねていくということで、ご心配の学校ではほりをかぶった状況になるというようなことを避けていきたい。避けていくというよりも、あってはならないことでございますので、研修を十分重ねた上で、有効利用を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 本当に未来を生きる子どもたちにとって、無限の価値を生む取り組みであろうと私はこのように思います。絶対ほりをかぶるような、こういうことがないように生かしていただきたいと、このように思います。これをもってそういうお願いをしておきます。

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 関連で。私もGIGAスクールについて、まずは備品購入費で、1人1台コンピューターをというテーマで、今、教育長がおっしゃった台数を今年入れるんですけど、1台当たり4.5万円の補助となっているはずなんです。僕、ユーチューブとかでいろいろGIGAスクールのやつを見たら、やっぱりキーボードを打たせるというのも1つ目的でして、キーボードもついているのかどうか、その辺のパソコンの仕様ですよね。パソコンというたら大体5年で寿命と言われる中で、5年計画というたら、5年後完成したときに1年目の方はというのがまず1つ目の疑問。

あともう一つは、葛城市は今子どもたちが増えていっている中で、5年後が終わったときに増えたときの補助はどうなるのかなど。また子どもが増えて、台数が要りますよとなった

ときにどうなるかというのが2つ目。

あと3つ目、この前お聞きしたところでは、家には持って帰らないような仕様にするというふうにお聞きしたんですけども、例えば部活の活用とかもできると思うんですよね。そういうところはどういう考えをされているのか、とりあえずこの3つをお願いします。

岡本委員長 杉澤教育長。

杉澤教育長 私の答えられる範囲でいきます。キーボードにつきましては、キーボードがついたタブレットしかだめだということ、これが一番の基準になっておりますので、様々な機種、各メーカーから今のGIGAバージョンというんですか、4万5,000円の中でおさまる様々な機械が出てきている途中でございますので、これから導入する機械についても鋭意考えていきたいなというふうに思います。

それから、3つ目のクラブ活動等の使用ですけれども、各学級での指導、これはもちろんですけれども、当然パソコンクラブとか今現在もクラブがありますので、その中の利用も当然考えております。それから、特にタブレットが今一番有効だと思われるのは、前に内野議員の方からもちょうどご質問いただいたデイジー図書、そんなんとかも活用の道があるんですよね。だから、特別支援教育等でもどのように使っていくかという方向についても考えていきたいと思っておりますので、先ほど言いましたように、年次計画で入れていく中で特別支援ならばどういう利用がある、普通ならどんな利用がある、クラブでどんな利用があるという道を探っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

岡本委員長 松山副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。

5年後以降の財源をどうするのというご質問があったかと思えます。先日の厚生文教委員会でも同じようなご質問いただきましたので、同じお答えになるかもしれませんが、まず国の方の財政措置でありますので、ここでこうしますよという断言はできませんので、あくまで予測として申し上げます。地方財政制度の中で、地方交付税の枠組みにおきましては、それぞれの地方団体でどれぐらいの需要があるかというのをしっかり見積もっていただいて、需要と収入の税収等の差の部分を地方交付税という形で配分をしていただくというのが大きな国の仕組みでございます。この中で、もともと来年度以降の端末の配置等につきましても、こういった交付税措置の中で盛り込まれていくものでございますので、そういった背景からいたしますと、これが補助金になるのか、地方交付税の形になるのか、これはわかりませんが、何らかの形で措置がなされるものであろうと予測されるというところまでしか現時点ではお答えできませんが、それを踏まえて、また市の財政状況も踏まえて、今後、各市の予算については議論をしていかないといけないかと存じます。

以上でございます。

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。仕様に関しては多分、一生懸命考えていただいていると思います。あと、部活での活用、これ、僕がユーチューブでいろいろ他市の状況を見てみたら、すごい

活用されているんです、動画とかを撮って研究したり。そういうふう柔軟に考えていただけるということで安心いたしました。

次の質問が、1つ目は、他市の状況をお聞かせ願いたいんです。

2つ目が、例えば5年後に小中学校で全部ついたとします。前は通信費のことについてお聞きしたんですが、これはまだわからないということなんですけど、電気代ですよ。パソコンを全部つけて全員に使わせたら電気代ってどんなことになるのかなと、そういう試算とかもできていたら教えてほしいです。

あと3つ目は、根本的な話になってくると思うんですけども、このパソコンが入ったことによってどういうことをされようとしているのか、どういうアプリを入れようとしているのか、教科書とかそういうことをここでやるのか、僕はその辺が見えないので、谷原議員も聞いてはったかな、その辺は未定かなという話やったんですけど、ここが一番重要やと思うので、考えだけでもとりあえず。例えば、先生も大変だったりしたら困るわけで、そういうふうな便利なことになるんやったらいいと思うんですけど、さっき松林副委員長もおっしゃっていましたが。大づかみでもええけど、中に入れるソフトはわからんけどパソコンだけ買いまんねんと言われても、微妙なところがあるので、もう一回それはお聞きしたいです。この3つをお願いします。

岡本委員長 杉澤教育長。

杉澤教育長 私は3番目の問題について回答させていただきます。

今、パソコンを替えますとパソコン代プラス、ソフト代ということで、すごく額が膨らみますね。ところが、今回のGIGAスクール構想でいきますと、現在、例えばパソコンの方でワープロや表計算やプレゼンのソフト、これだけでも相当高いんですが、それが無料で使えるような環境をこれからつくってくれるような感じなんです。そこにグループ作業用にグループで話し合いをしたときに何かまとめるようなソフト、これも大体の各タブレットに入ってくるような動向でございます。だから、現在あるのが高過ぎて入れられないというようなものも、結構身近な存在になってまいりますので、そういうふうなものをまず導入したいと思うのと、次は様々な法改正も必要で、全ての子に全ての教科書をタブレットにというのはまだすぐにはできません。でも、電子教科書を導入することによって、どういうふうな使い方ができるかというようなことも、来年度は少し探っていきたいというふうに考えているんです。だから、行く行くは今学校で置き勉の問題があって、ランドセルが重たいからどうにかしたってくれというような話をよく聞くんですが、先ほど松林副委員長もおっしゃっていただいたように、これは夢なのかもしれませんが、タブレットを1つ持っていれば教科書もかばんの中に入れることはない、そういうふうな時代も先にあるかもしれない。その辺を目指して、少しずつ様々なことをやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

岡本委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。よろしく願いいたします。

1つ目の質問で、他市の状況ということなんですけれども、12市では全市が端末の補助を

申請されておられます。県内の39市町村で申し上げます。令和2年度に補助申請されるのが33市町村、令和3年度以降に補助申請予定と答えた市町村が3町村です。1町2村です。それから、補助申請していないというのが3村となっております。

以上でございます。

岡本委員長 吉井課長。

吉井教育総務課長 教育総務課の吉井でございます。よろしく願いいたします。

私の方からは電気代、それと通信費の関係でお答えさせていただきたいと思えます。

電気代につきましては、正式な予定というのは今のところは予測が難しいところではございますが、電源キャビネット等の充電の状態、設置の状態から各学校のキュービクル等につきましての増設等は今のところは必要ないということで見込んでおりますので、電気代自体もそれほどはかからないものかと思っております。

あともう一つ、先日、ご質問いただきまして調べてさせていただきました通信費の件ですが、現在、教育委員会の方の通信費は毎月8万7,500円がかかっております。こちらの方につきましても、これ以上は上がらないような形ものを模索していくところでございますが、パソコンの機器等々と同様に日々変化しているものがございますので、安いものでもいいものというのを模索しながら、できるだけいいものを入れていきたいと思っております。

以上でございます。

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。通信費と電気代のことに関してはよろしく願いしておきます。

あと、他市もほとんどが申請されているということで、これは葛城市の子どもたちのためにも遅れられないという思いで手を挙げられたということで納得しました。ありがとうございます。

あと、教育長がおっしゃったみたいに、僕が一番懸念しているのは、家に持って帰ったら、僕の子どもでもそうなんですけど、ユーチューブばかり見よるんですよ、スマホがあれば。ユーチューブのみ使用みたいになってしまうので、持って帰るのはどうかなと思っていたんですけど、前は持って帰らない仕様やと。でも、先ほどは教科書をこれでやりたいというのも、また持って帰ったらユーチューブという話で。ほんまに勉強のために楽しく使えたらそれでいいんですけども、そういうふうな工夫というか先行きを見通してもらって、よろしく願いしておきます。

とりあえず、僕からは以上です。ありがとうございます。

岡本委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 幾つか質問します。私は厚生文教常任委員会でも申し上げましたけれども、こういうICT教育について反対しているわけでもないですし、予算が十分潤沢にあって将来的にも継続していけば、すばらしい教育の可能性があるとすることは申し上げたとおりです。私自身もそういうことをやっておりましたので、新しい学校で全ての子どもにタブレットを持たせて、そういう教材開発もやっておりました。通信各社と提携してパイロット事業でしたので、無

償でデータを相手方に提供しながらそういうパイロット事業もやっていたので、そういう教育の可能性を広げるといのはよくわかります。そういうことで全く反対しているわけではないので、そのことをご理解いただきたいと思います。予算ですので、予算案に関連して質問させていただこうと思います。

まず140ページになるんですかね、備品購入費の教材備品購入のところになるのか、小学校の運営費のところのどこかの備品購入になるのか、僕はよくわからないんですが、先ほど購入される台数をおっしゃいました。それで、前回の厚生文教常任委員会では1台6万円程度とおっしゃったので、上限補助が4万5,000円出ますか。2分の1で上限が4万5,000円なのかわかりませんが、市の負担がどの程度に発生するのかということですね。今年度、市負担でどの程度、補助金等も当然入っているわけですから、どの程度かということをお聞きします。

それから、GIGAスクール構想について文部科学省のホームページにたくさんの文章があります。私もそれを拝見しましたがけれども、このパソコン購入に当たって費用をできるだけ削減するために、県単位でまとめて大量発注して交渉して安くするというのを考えよと、5万円を文科省では想定しているというふうなことでした。スペックについてもいろいろ書いてありましたが、そういう県の動向というのが実際そういうふうにあって、下げるようになっているのかどうか。

もう一つは、そこにもリースということを書いております。これは私がほころいをかぶると言ったのは、こういう今の技術革新はすごいスピードが速いですから、特にこのICTは早いので、あっという間に陳腐化していきます。ですから、5年後には陳腐化していくことは間違いないんです。5Gと言うてますから。きのうも、ドコモが通信について5Gをやると、新聞で見ましたかね。もう5Gになるんですよ。本当は4Gですから、5年後に5Gが入ったときには全て使い物にならないとか、新しいところへ移行か、基礎教育だから古いのもいいと思いますけれども、そういうときにリースという考え方があれば、負担が低くて、次の新しいところに変えられるという考え方もあります。そこら辺で、いかに安く購入できるのか。最初言いましたけれども、今年度については購入予定だろうと思いますが、1台当たり幾らで実際に補助金等を除いた場合、全体で市の負担が幾らになるのかということと、単価を抑えるための努力をどうされているのか、お金の面で1つお伺いしたいと思います。

それから、2番目は先ほど杉本委員のおっしゃった中でよくわかったんですけども、要はこれは単なる箱なんです。だから、それを使いこなせないとあかんわけですけども、私が懸念してますのは小学校の先生が来年度から英語教育、それからプログラミング教育、これが入ってまいります。そこで先生方は今は研修なり、新しい事業の教案なり、年間事業計画なりを立てて、そういうプログラムをつくっておられると思うんですが、そこに突然箱がやってくるわけです。これ、現場で求めていた、例えば小学校で英語教育が始まります。そしたら1人1台だったら、例えばヒアリング、そういうソフトを入れて、ALTなんかはなかなか来られないわけですから、常時、英語を耳で聞けるヒアリング教材、今はいいのが

たくさん出ています。だから、そういうものを入れて教育の中で利用するんだと、1年間のプログラムで。そしたら、これを見たら1つの学校で40台、英語教育をやるときはそういうソフトを入れて、授業の中でALTが来ないときでもヒアリング、英語の先生もなかなか小学校では免許を取っておられない方もおられたりするので、今は幼稚園ぐらいから塾へ行っている子もおるから、そういうことも含めてやるんだと。だから、現場に受け皿があるんだと、そのために入れますというふうにしなないと単なる箱になりますよと。ここへソフト使用料とかありますので、何か僕は期待していたんですが、どうも今聞くと、いや、これからなんだと、順次研究しながらだ。そしたら、5年後には古くなるということもあるので、そこは小学校の先生はなかなか大変だろうと思うんですが、やっぱり人なんです。現場にこういうことを熱心にやる先生がいて、熱心にこれを推進する先生がいないと。本当に僕はいろんな学校を見てきましたけど、やっぱり使いきれないということが起きますので、ぜひそこら辺のソフトの予算とかを早急に、今1つアイデアを出しましたけど、小学校の先生の中にはこういうことに使いたい、ああいうことに使いたいというふうなアイデアをぜひ出してください、それをモデルにして研修をやって、これが箱にならないように、ほこりがかぶらないようお願いしたいと思うんです。その意味ではソフトですね、そこら辺の今後の見通しあたりをお願いしたいと。とにかくものだけ先に来るとするのは、どうも私は学校の先生の反発を買いますよと。先生にしたら、また何か忙しいときにこんなやれと来られたって、そういう感じが一番あかんで、そこら辺を見通しとしてお聞かせ願えたらと思います。関連についてはそういうことです。以上です。

岡本委員長 杉澤教育長。

杉澤教育長 教育長の杉澤でございます。

2つ目のご質問についてなんですけども、1つの例なんですけど、新庄小学校の方は今年度と来年度と英語教育の研究指定校で頑張ってくれているんです。新庄小学校から聞いている話なんですけど、このGIGAスクールのLAN工事、これ、7月までに間に合うでしょうかというようなことで、ある意味では催促されているんです。現在の環境でもチャットと何かしゃべるソフトありますよね。

(「スカイプ」の声あり)

杉澤教育長 スカイプを使って、海外の学校との交流もしたいんだと、こういうふうな年間計画を立てましたと言って持ってきてくれてるんです。ですから、今5つの小学校の中で1つの例なんですけれども、そうやって学校の研究に今のやつを位置づけていこうと。こういう環境を整えていただくんだったら、ぜひ使ってみたいというようなこともありますので、そのことは今回は当然、新庄小学校が2年間かけてやってくれている。新庄だけで終わるのではなくてほかにも広げていく、こういうふうなことで教育利用面、これを図っていきたいというふうに考えております。

あと、ソフトの計画等につきましては、担当の方から報告をさせます。

岡本委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。よろしくお願いたします。

今年度の、教材備品購入費の一般財源についてですけれども、2,743万9,000円、これが端末代でございまして、今年度につきましては国庫補助の対象を160台というふうに見ております。160台掛ける4万5,000円ということで、720万円が令和2年度の歳入となります。でするので、引き算いたしまして、今年度につきましては一般財源が2,023万9,000円ということになっております。

以上でございます。

岡本委員長 森井部長。

森井教育部長 ただいま課長の方から説明させていただいた部分、財源の説明をさせていただいております。これも先ほどのご質問の中でリースという考え方なんですけど、昨年、奥本議員の方からご質問いただいたとき、12月24日に教育長会議があつて、その後、担当者会議が12月27日にあつて、そしてきょう、皆様にこのお話をしている内容を確定するのが1月7日まで、とんとんと話が進んできて、その中にリースという言葉も入っていたんですが、今現在、私どもが予算として組ませていただいているのは、先ほど課長の方から説明させていただいた内容です。それと、財源に直接かかわるといふか、市の負担という意味で少し影響がある部分としまして、先ほど教育長の方から4万5,000円の補助で、4万5,000円に合わせたようなパソコンが今すぐく私ども教育委員会にもいろいろと案内が来ていて、しかもそれにソフトまで入っているようなものも案内が来ている状況です。当然この予算を組ませていただいた時点では、そういったものは全くございませんでした。これから教育委員会の方でも、それを調べて確認していきたい、そう考えております。

以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。1つは機材の購入についてでありますけれども、2回目ですね。これは文科省のホームページにあるんですが、GIGAスクール構想の中で、できるだけ市町村負担を抑えるために、県とのやりとりの中でまとまって交渉してくれというふうなことがあったんですけども、それは今お答えがなかったもので、最初ちょっと質問してあれなので、その部分を、答弁漏れやと思いますので、お願いします。

岡本委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。

今の現段階で県から聞いておるのは、補助対象機器につきましては、県の共同調達による購入というふう聞いております。地財措置といいますか、各自治体での購入分、いわゆる3分の1の部分なんですけれども、こちらにつきましてはまだそういう話が出ておりません。でするので、各自治体で買うのか、あるいは共同調達になるのかというのは、今のところはまだわからないという状況でございます。

以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 今みたいなのは非常に重要なので、またどなたかが聞いたら聞きますわ。要はお金の出どころは違うけれども、同じパソコンだろうとは思いますが。どちらでいくかというのがまと

まっていないというのは、先ほどありましたけど、杉本委員のご質問の中で33市町村がこれを一括してやるわけですから、そこら辺はこれから購入なのでね、新年度は。これはぜひ県の方へ市の方から要望せなあかんと思うんです。今言いましたけど、負担が毎年2,000万円、有利な方でこれですよ、でもないですか。地財法の方が有利ですか、変わらないですか。だから、2,000万円ぐらいが5年間かけてずっと負担になっていくと。さらに、それが終わった段階で更新費用となると、また同様の措置がとられても2,000万円ずつ毎年これで更新していくということになっていこうかと思えます。大変な負担になるので、私もこれが本当に教育現場でよく利用されて、保護者の方も大変喜ばれて、葛城市の子どもたちが本当に成長することを望んでいるわけです。

意見としても一つ、ソフトの件ですけども、安心しました。そういう形で、現場の先生がこれで使いたいということのを既に思っておられて、それを使おうということなので、ぜひそういう成果が上がるようお願いいたします。

以上です。

岡本委員長 ほかに。

増田委員。

増田委員 お尋ねします。補正予算で、最初にG I G Aの環境整備ということでご提案がございました。私はそのときにも若干ご質問させていただいて、今、谷原委員がおっしゃっている5Gとの普及とどうなるのかなと。そのときには4年をめどにということをおっしゃられていまして、きょうもそのような4年スパンぐらいと。これ、5年かけて全員に行き渡るように導入するというふうに、今そういう聞き方をしたんですけども、そうじゃなかったらそうじゃないと言ってもうたらいんですけども、5年かけて頭のやつが4年で償却するんだったら、どうなるのかなあと、ようわからん。1つお願いしたいんですけども、環境整備にこれだけ、タブレット導入にこれだけ、ソフト関連でこれだけ、それから教師の研修、派遣費用としてこれだけと。総額これだけをどういうタイムスケジュールといいますか、段取りで進めていられるのかという全体像をお聞きしたいなというふうに思うんです。そんな中で、先ほど人材派遣をしていただいて、月に2日でしたかね、研修をされる費用として予算計上されているんですけども、これも恐らく全体としての補助率は高いので、そういうふうな事業でされるのかなというふうには私も思うんですけども、これがそれかどうかは知りませんよ。地方創生推進室から出ているデジタル専門人材派遣制度、これによる派遣とかも、これも1回見てくださいよ。何でこれが出てきたかといいますと、実は地方創生人材支援制度とセットのパンフレットがあったので、きのうの市長からのご紹介で詳しくは言いませんけども、新しく来られる方を見ているとそれも載っていたので、こういう事業にちゃんと乗っていただいているのかなということをお聞きします。

それからもう一つは、ICTばかり言ってもあれなので、143ページの教育振興費です。委託料1,114万円、これはまたプログラミングのことやと思うんです。これもこっち側で見るとプログラミング授業委託料、これはプログラミング教室の先生に来ていただく委託か。先ほどのICTは先生が習う先生を雇うということなんですけども、この場合は生徒がプ

プログラミング講座を習う先生を講師として招く予算ということやと思うんですけども、その内容についてお聞かせください。

岡本委員長 松山副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。

教育の内容の話につきましては教育委員会からお答えを申し上げますが、委員が先ほどお触れになりました地方創生につきましては、市役所の中では人事課並びに企画政策課の方で所管をしておりますので、多分、教育委員会は何のことやらといったご質問かと思えます。その件に関しては私の方からお答えをしたいと存じますが、きのう内閣府の方から発表がありました内容につきまして、当市の場合はいくまで地方創生としての人材の派遣を受けておりますので、デジタル部分での人材ではございません、今回につきましては、制度としてはございますので、必要に応じてまた検討はしていくべきかなとは思っておりますが、一方では国の方もそこまで人材がたくさんいらっしゃるわけでもないでしょうから、1つの市に同じ重なった時期に2人も3人も来ていただけるかどうかというのは、そこも含めて、また必要に応じてその部分については検討してまいりたいと思えます。

それ以外の委員お述べの教育の内容につきましての対応につきましては、教育委員会の方からご答弁をさせていただきます。

岡本委員長 杉澤教育長。

杉澤教育長 教育長の杉澤でございます。

今のGIGAスクール構想の補助には、人の補助は全くないんです。だから、最初に補正予算でお願いしていますようなネット環境の整備と、それから今のタブレットの導入、これにだけ補助をするというのが今のGIGAスクール構想でございます。だから、地方創生云々の話は全く別でございます、ここに入っております人というのは、最初、松林副委員長の方から説明があって、今回答えておりましたICTの方は、例えばタブレットを入れたときのソフトの導入とか使い方とかの指導、そっちの方にかかわってもらう人なんです。それから、今、増田委員の方からご質問いただきましたプログラミング授業の委託料、これにつきましては、委員ご質問のとおり、子どもたちにその先生が来てもらってプログラム学習をしてもらうというようなことで考えております。それで、1年生ぐらいからほかのいろいろなICTプログラミング学習の教材を導入する予定にしておりますので、そういうもので遊んだり、それからスクラッチという言葉があるんですが、そういうもので1年生はどうもわからないんですけど、2年生ぐらいから3年生も4年生も、そういうのでプログラムになれさせる、これに関しては指導するのは担任でございます。ただし、5年も6年も当然担任も授業の中でプログラミング学習を進めるわけですけども、やはりプログラミングってすごいんだなというような体験をもっとさせるという目的で、5年生の時点でドローンという教材で、そういうふうな3次元で動くものもこういうふうなプログラミングでできているんだということを味わわせたい。そして、6年生になってきたときに遠隔ロボット、これについてもプログラミングで動いているんだということを子どもたちに味わわせたいということで、このプログラミング授業の委託料で、そういう人たちにドローンを教える先生はドロ

ーンを持ってきていただいて直接に指導していただく、遠隔ロボットの指導をしていただく方にはロボットを持って子どもたちにしていただくというようなこととございます。先ほど人の方でも2種類、こちらの方ではお願いしているというようなことになると思います。

以上でございます。

岡本委員長 森井部長。

森井教育部長 私の方からは、端末の導入の令和5年までの計画と、先日の厚生文教常任委員会でも全体的にどれぐらいかかるのかというご質問がございましたので、それについてご説明させていただきます。

まず端末台数につきましては、内野議員の一般質問の中でも質問をいただきまして、令和2年度の予算は440台、令和3年度は1,209台、令和4年度は1,046台、そして令和5年度は764台という計画で進めております。ちなみに端末の単価につきましても6万円で、まずシミュレーションしておりまして、そうしますと端末の合計は全てで3,459台で2億754万円が必要になってきます。それに加えて、先ほど言っていたいたICTの支援員とかそういった部分なんですけれども、それに関連するものとして、国のICT化に向けた環境整備5カ年計画の中に含まれています分として管理ソフトの使用料、これが年々台数が増えるごとに増えていくんですが、本年度は117万1,000円を見ておりまして、あとICT支援委託料、これにつきましても654万5,000円、それに加えましてフィルタリングのソフト、これも29万円と予算を見させていただいている状態とございます。これを合わせますと、令和2年度はこの関連としまして3,440万6,000円という形になりまして、先ほどの台数をそのままこの金額を掛けていった私どもの試算した金額であります。歳出で令和5年までの金額で2億6,177万2,000円という形になってまいります。それに対しまして、国の国庫の方の4万5,000円が入ってくる計算が入ってきますので、その分は1億377万円、差し引きしますと1億5,800万2,000円が市の一般財源の部分になってくるとシミュレーションできます。ただし、先ほども言いましたが、この6万円の端末につきましてもどんどん数字が変わっていく可能性はあると考えております。

私の方からは以上でございます。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 ありがとうございます。副市長の方からは内閣府の事業について、1回にこんな2人もちょっとしんどいよねということ。これは民間とか国からの派遣ばかりじゃないというふうに書いているので、またこれは何年も続くICTやと思うので、こういうふうな有利な派遣制度もあるということだけ、今後のために頭に入れといていただいたらどうかなというふうに思います。

それから、総額で2億6,000万円と、そのうち1億ぐらいが国庫で、1億5,000万円ぐらいの持ち出しで環境整備も含めて、それは入ってないですよ、環境整備ね。補正の分は入っていないので、これを入れたら3億円に近いのかなというふうに思います。環境の方の補助率もそれなりにあるかなというふうに思いますので、市の持ち出しは2億円強かな、前後かなというふうな全体像がわかりました。月に2日と言わはったのは、ICTの指導をするた

めの指導やというふうに私は認識しているんですけども、先生が端末の指導をすると、そんなんですかね。大変ですね、先生。この専門の先生ですかね、どの先生もICTを使った指導をされるとなると、ちょっと大変やなど。先生の立場になったら、これは体育の先生とかも理科の先生も全部こういう端末をこれから短期間で、得意な方もおられますけれども不得意な方もおられて、それなりに指導の平準化というのは大変だなど、ちょっと心配をするんですけども、そうじゃなかったらそうじゃないというふうに教えていただきたい。

それから、プログラミングはそこまではわかっているんです。ロボットなりドローンなりはわかっているんです。委託料の587万2,000円ですか、こっち側はそうやねんけども、こっち側はどうなんですか、143ページの委託料は1,114万円と。これは全部じゃないんやな。そのうちのプログラミングが587万円で、プログラミング教室の専門の先生が1年間ご指導いただける契約を結ぶんだと、こういう理解でいいですかね。先生を選定といいますか、委託契約を結ぶんですけども、その辺のめどについて再度お尋ねします。

岡本委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。よろしく願いいたします。

プログラミング授業の委託料なんですけれども、先ほど教育長も申しましたように、ドローンとそれからロボット、こちらで587万2,000円なんですけれども、こちらの方はドローンでしたら教育ドローンを使った専門の業者ですね、プログラミング教育用の方に来ていただきまして、子どもさんにプログラミングの体験授業をしていただくと。同じように、ロボットにつきましても専門の業者の方に来ていただきまして、子どもさんに体験授業をしていただくというふうなことでございます。それでよろしいですかね。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 私が聞きたかったのは、委託契約はもう決まっているということですか。例えば、プロポーザルで葛城市はこういう業者さんといいますか、条件で探しているんですよという公募されて決めたということじゃない。もう既にドローンの専門業者さんとロボットの専門業者さんとお話ができている、587万2,000円の契約の準備ができているということですか。もう一回だけお聞きしたいんです。

岡本委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。

この予算編成の段階では、選択肢の1つといたしましてドローン、それからロボットの予算組みをさせていただいたんですけども、執行段階におきましては再度、教育現場、メディア部会の先生方あるいは県の教育研究所の方とも相談いたしまして、子どもさんにとってよりよいプログラミングの体験授業の方を、恐らくはプロポーザルになると思うんですけども、させていただく予定をしております。ですので、今のところは業者は決まっておりません。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 そういうことやと思いますわ。プロポーザルで葛城市が別にドローンを使おうが、ロボットを使おうが、事前にある程度これでいこうという方針は教育部局でご検討いただく必要が

あるのかなと。ただ、今年の事業として今後どう進めていくかというのは当然検討中やと、いろいろ相談してということ。私がなぜそういうことを言うかということ、こういうことに関していろんな知識をお持ちの方というのは、このご時世ですので、あちらにもこちらにもいってそうな、ちょっと知り合い聞いても、俺、仕事でそれやってるわと、営業で各企業にロボットを売りに行ってるねんと。これはと言うと、それを売りに行ってるねんがなみたいなお話をされる方もおられたし、割とこういうプログラミングというのは業界といいますか、そういう経済界でも普及している1つの事業体なんかなというふうに思ったので、広くいろんな方からプロポーザルで提案いただいて、採択されるという方法をとっていただく方が懸命かなというふうに感じましたので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

岡本委員長 ほかに。

松林副委員長。

松林副委員長 私は139ページの8款教育費のところ、節としましては学校教育事務事業、これは138ページの一番下の段にあるんですけども、443万9,000円計上されておまして、その節の部分で139ページの段にあるんですけど、ことばの教室負担金3万4,000円計上されておるんですけども、恐らくこれは香芝市の方でお世話になっていることばの教室、通級教育かなと思うんですけども、これで大体何人分ぐらいの予算を組んでおられるか、教えていただけますか。

岡本委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。

ただいまの松林副委員長のご質問にお答えさせていただきます。ことばの教室負担金、予算計上3万4,000円なんですけれども、こちらにつきましては今おっしゃっていただきましたように、言葉について障がいを持っておられる子どもさんが香芝市が設置している通級指導教室の方に現在通われておられます。その通級指導教室の運営にかかる経費を香芝市の規定に基づき、通われている子どもさんの人数割によりまして香芝市の方に負担金として支払うものでございます。予算的には1名当たり4,200円掛ける8名分を組ませていただいております。3万3,600円で3万4,000円となっております。

以上でございます。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 8名を予算計上しておられるということで、通級指導教室を望む保護者の方が多数、何人か私も知っております。葛城市における現在の通級教育の開設はどのような状況になっているのか。そしてまた、今後の通級指導教室の方向性というのか、そこらも教えていただけますか。

岡本委員長 杉澤教育長。

杉澤教育長 教育長の杉澤でございます。

現在の通級教室の実情でございますが、葛城市におきましては、新庄中学校に通級教室が1つございます。これは県下で初めて中学校に通級教室を置いていただいて、間もなく10年近くになるのかなというふうな感じで、だんだんと活動を広げていって、今年ぐらいからは

白鳳中学校の方にも指導に行っていたいただいて通級教室をやっているというのが現状でございます。今後の予定ですけれども、副委員長の方からも内野議員の方からも通級について、一般質問でも様々ご指摘、ご質問もいただいて、現在我々の方では今の4月からではなくて、来年の4月から葛城市の方でも通級教室をぜひ実施したいということで、先ほどから出ていますように、香芝市とか、つい最近入りました広陵町とかその辺のところに相談に行き、指導を受けながら、現在開設に向けて準備を進めているところでございます。だから、これをするに当たっては、こういうふうな対象の子がおるといような、まずは人数的な把握、それよりも何よりもこの先生という先生の確保、それから場所の確保、そういうふうなものを1年間かけてじっくり取り組んで、来年の4月に向けて開設できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 非常にそういう通級教室を望む保護者の声がありまして、専門的な部分は私はよくわからんのですけれども、いろんな障がいを持たれている子どもさん、ここらはどうしても普通教育で補えない部分、支援員がついていただいても、例えば言葉の部分とかそこらはなかなか補えない教育をしていただけるかなと、こう思うんです。だから、また今後1年間程度かけて、小学校の方もそういう方向性で考えていただけるということで、本当に保護者も待ち望んでおる部分でございまして、ぜひとも実現をしていただきますように、どうかよろしくお願いを申し上げます。

岡本委員長 ほかに。

川村委員。

川村委員 3点、質問させていただきます。先ほど来、プログラミング教育、またGIGAスクール構想につきまして、いろんな質疑を皆さんにさせていただいております。どちらかというところ、その構想の総括的な質問になると思うんですが、今回、市長の5万人チャレンジの中にGIGAスクール構想、またプログラミング教育の事業そのものが入っております。県内33市町村がほぼ一斉に取り組むという中で、今回ここに明記された内容が5万人チャレンジにつながるのかどうかというところの考え方ですけども、葛城市独自の教育をしていくんだと、この機器を使って教育をしていくんだというふうな構想がこの中に入って強い思いにチャレンジをしていくと、ほかから移住していただくというふうな内容が入っているのかというところだけ、最後確認をさせていただきたい。これはもちろん教育長、市長、どちらの答弁でも構いません。将来に向けて葛城市は非常に積極的な構想を持っているというふうなところがあれば、まだこれは今からのことですので、先ほどロボットとかドローンとかいうようなメニューも言っていただきました。そういうことかなと勝手に想像はしていたんですけども、この教育をもって葛城市の夢ある子どもたちの将来が、この機器を使って未来に向けてどういうふうに進んでいくのかという構想がここに盛り込まれているのかということをお聞きいたします。

それから、2点目でございますが、先ほど通級教室のことについて松林副委員長もお触れ

になったんですが、142ページの中の小学校管理事業、以前も多分、新庄小学校の教室の事情につきましているんな議論があったと思いますが、特別支援学級が非常に手狭になっている状況であると。要するに、1つの教室を2つに割って、また3つに割らんとあかんというような、こんな状況やということを感じていただいているというのはよく理解できますが、実際にこのことが保護者の方々からの、市民の方からの意見というか、私も聞かせてもらう機会がありまして、小学校の状況が非常に環境がよくなかったのも、結局、不登校になってしまったと。不登校になってしまった原因が非常に密度の濃い中で、狭いという環境の中で、何か影響があったのではないかという心配がございましょう。その影響が中学校へ行かれても、ずっと不登校になってしまっているというような、ここの特別支援学級のクラスという状況が今かなり深刻なのではないのかなと。もう一度、特別支援学級のあり方ですね、そこについてお伺いをしたいと思います。

それから、3つ目は148ページの幼稚園の運営事業でございます。このたびの去年の10月からの保育料無償化に伴いまして、次の学年が令和2年度の入学にかかります幼稚園の職員、要するに預かり保育によります職員の配置とか、その確保についてどのような形になっていくのかということ、この3点をお伺いいたします。

岡本委員長 杉澤教育長。

杉澤教育長 1つ目の5万人構想云々の話ですけれども、私は市長の方から就任以来ずっと言われているのは、葛城市の子どもたちをしっかりと教育してくれと。それで、子どもたちの教育を日々重ねてもらうことによって、子どもたちが学校へ楽しんで行く、そういう子どもたちが将来葛城市を担ってくれるんだということで、教育の面をしっかりと頼むということをおっしゃっております。ありがたいことに、ほかの郡市からも葛城市の教育の質的なことについては、大変評価を得ています。現在の状況でも大変いい状況なんですけれども、これは私の本音を言います。今GIGAスクール構想をぜひお願いしたいということをおっしゃっているんですけど、本当はもっとゆっくり行きたかったんです。急にぼんと行くと、谷原委員からもご質問がありましたように、やっぱり負担がすごく多いんですね。でも、こうやって国はそちらの方の流れへとんと進みましましたので、その流れに乗って葛城市の方も進んでいきたいと、そういうふうな話を市長にしていく中で、ほんなら一遍頑張ってみよというお話をいただいておりますので、教育委員会としても5万人云々ではなくて目の前の子どもたちに力をつけるために頑張っていきたいというのが私の考えでございます。これが1つ目です。

2つ目、通級につきまして、手狭だから不登校になったというのは、私は解せない面もあって、一遍、現状も調べてみたいというふうに思います。でも、確かに人数的に葛城市の小学校を見た場合、新庄小学校、磐城小学校、これは大変な人数がおります。でも、それぞれの学校でその人数に合わせた教育を進めてくれてございまして、超過密ということはないんじゃないかなという感じを持っております。それから、特別支援学級のことですけれども、これは前もお話ししましたが、私が校長になったとき、10年ほど前です。新庄小学校で特別支援学級は2クラスだったんです。それが今は10クラスあります。本来は子どもたちの40人いる教室と同じような教室が要るんですね。それで10個用意しなければならないんですけれど

も、10個はありません。ですから、それを半分に割ったり、間をカーテンで仕切ったりして使っております。ですから、普通教室を半分に割るということで、中身を1人で使ったり、2人で使ったり、多くても6人までで使えますので、まだその環境を超えているというようなことはないと思っております。その中で、今まで葛城市の保護者のご意見の中ですごく大きかったのは、特別な支援はしてほしいけども、周りの方には知らせるなというのが、これはすごくきつかったんです。だから、わからんように支援しろというようなことで、葛城市の方も盛んにそれに応えようとしてどうにか頑張っていたんですけども、文科省の指摘、奈良県の指摘もありまして、それだったら特別支援教育は要らんやろうと、こう言われているんですよ。だから、去年ぐらいから方向を示して、実際に何時間かは普通学級から抜き出してその部屋を使えというような指示をしておりますので、去年からも当然使ってきておりますけれども、今後は今までと違う特別支援教育の教室の使い方をしてくれるのではないかなというふうに考えております。だから、これはもっと有効な使い方について今後ますます研究をさせます。

それから、3つ目の幼稚園の預かり保育についての状況でございますが、今現在、在籍している3歳児と4歳児の子どもたちに、来年度の4月からの希望を聞いてそろそろ締め切ろうとしている状況でございます。ですから、実際の人数はまだ私の方にも報告は来ていないんですけども、その中で実際どれくらいの人が集まるかということは、まだ予測の段階ではあるんですが、今は予算的に事務局の方で人数を割り当ててもらって、それで人探しを本当に一生懸命やってくれています。でも、なかなか人がおられません。ですから、制度的にこの時間からこの時間まで何人ぐらい預かるんやったらということで、1人とか2人とか各園に配置を予算的にはさせていただいているんですけども、これがふたをあけて、各園とも必死に探してくれている、事務局も様々なルートで人を見つけようとしているんですが、なかなか埋まらないというのが実情でございます。

以上でございます。

岡本委員長 阿古市長。

阿古市長 教育長の方からは、全般についてお話がありました。今回のGIGAスクール構想につきましては、これは各市町村が手を挙げるか挙げないかということを選択するというところでございます。県によりましては、長野県では県の指令として各小中学校に対して手を挙げなさいというようなことが早くから号令として流れておりましたが、奈良県におきましては自由選択であるという中で、正直悩んだのは悩んだんです。まず財源的に、非常に将来の財源措置のあり方がわからない。それと、もう一つは機器の更新の部分について懸念されるという点から、財政面からはその2点を気にいたしました。

それと、もう一つはソフト面、これは機器の話なんですけども、タブレット等のパソコンが教育現場に入ることによって、何をやるのかということがまだなかなか決まっていない。ですから、それをこれから模索しながらやらないといけないという、この部分が実は非常に気になっておりました。ただ、葛城市においては、早くからこれは教育長と相談した中で手を挙げますという思いを伝えました。といいますのが、申しあげましたように、この地域に

お住まいの子どもたちにはやはりいい教育をしたいという思いが非常に強うございましたので、ぜひともこの機会に国が財政措置をするこのタイミングで準備をするべきであるという信念のもとに今回の予算計上をさせていただいたわけでございます。といたしますのが、葛城市におきましては高校はありませんので、中学校まで義務教育という中で葛城市で教育を受けていただきます。そういたしますと、今度は高校になりますと市外になります。大学になれば当然、市外、県外、高校でも県外もあるんですけども、広い世界に出たときにある一定の年代までに受けた義務教育のあり方について、一緒になったときにその差が一遍に出るわけなんです。ですから、そうなったときに、葛城市で受けた教育が誇れるような水準に持っていきたいという思いが非常に強うございました。

それと、教育長にはかつてから、先ほどもお話しいただきました、葛城市の教育についてはお任せしているわけで、何とかという中で1つはこれから子どもたちが迎えるであろうAI（人工知能）とのかかわり方を最大限理解して反映した教育に持って行ってくださいというお話をさせていただきました。人工知能の話をしなるとやっぱり10分や20分はかかりますので、あえてしませんけども、そういう意味におきまして、今回非常に大きな予算ではございますが、これは必ず葛城市の子どもたちにとって必要な予算でございます。どうぞご理解のほどをよろしくお願いいたします。

岡本委員長 川村委員。

川村委員 市長の方からも、それから教育長の方からも葛城市の義務教育としての一定の水準というものはどうかというようなご答弁もございました。私も本当に今までも葛城市全体として、旧新庄町もそうですが、高い教育水準であるということは十分我々もそういうふうに思ってきたというか、感じ取っていた流れの中で、これから今後においてこのままある一定の水準を保ちながら義務教育を終えて排出していくという考え方は大変理解もできます。更にその水準を高めるためにというような思いは、まだまだこれからであるということはよくわかっております。ただ、こういった5万人構想とセットされているので、よほど特殊な思いがここに詰まっているのかということについてお問いをさせていただいたわけですが、まず、この導入にきっちり入り込んでいくという考え方につきましては理解をさせていただきましたし、また市民の皆さんも望んでいらっしゃることでありますので、ここに関しては私はこの構想、またプログラミング教育については、ぜひこれからも邁進、努力していただきたいというふうに思っております。

2問目の特別支援教室ですね、実際に保育所でもこれからの保育環境、幼稚園はまだそのあたりは少し優しい状況かなと思うんですが、1つの敷地に保育の人がいるからといって詰め込んでもいいというようなことではないというふうに思っております。やっぱりスペースというものは、確保するには非常に意味があると。元気な子どもが元気でない子どもに対してする影響というものですが、そういったことから今回、不登校になってしまったというご相談もいただいたんですが、そこが原因かどうかというのはそのお母さんもわからないんですけども、どうもそこから閉鎖的になったと。要するに、それは先生方の対応であったり、周りの状況であったりするということが影響している部分もあるかと思います。手狭な分、

スペースが狭いがためにということ、あえてそこだけを強調しませんが、その環境というのは大事であるので、これからのクラスはとてマンモスになってくる新庄小学校ですので一定理解はできるんですが、そういったことも今回の委員会の中でちょっと言わせていただこうかなと思ひまして、お尋ねさせていただいたんです。そこにつきましては、これからもご配慮もいただきまして研究をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、葛城市の幼稚園の先生も、それから保育所の先生も同じように教諭の免許と保育士免許を両方持ち合わせて一般職で採用していただいているという現状の中で、保育所の悩みは幼稚園の悩みも同じであるということの理解は十分させていただいております。ただ、やはり現実には保育所の中で待機が出ていて幼稚園に助けてと言っている状況ですので、幼稚園の方は努力をしていただきまして、その環境整備をということの思いでございますので、これも一気に解消できないというのもよくわかっておりますが、これからも努力をし続けていただきたいということを要望しまして、終わらせていただきます。

岡本委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後4時00分

再 開 午後4時15分

岡本委員長 休憩前に引き続き会議を行います。

質疑はありますか。

杉本委員。

杉本委員 GIGAスクールの最後1個だけ僕から聞かせてください。パソコンを子どもたちが使うということに対して、僕はすごい時代の流れとしてもそれはいいと思うんですけど、ちょっと気になることがあります。パソコンの画面を見るということ目に対する負担とか、あとぐーっと見るので姿勢の問題ですよね。昔から日本は姿勢をすごい重んじてきた文化があると。今の子どもたちも姿勢の問題があると思うし、僕自身も姿勢が悪いのでおまえが言うなと言われるかもわかんないですけど、その辺はどう考えているのか気になるので、お聞かせください。

岡本委員長 杉澤教育長。

杉澤教育長 教育長の杉澤でございます。

ご指摘ありがとうございます。姿勢とか目の問題については、現在あまり気にしないけれども、今後、本当にここには注意していかなければならない問題だなというふうに思います。今、各小学校を回っていただきましたら、1年生とか2年生の教室には鉛筆の持ち方と、それから椅子の座り方等の図があって、それに基づいて指導も重ねております。今後タブレット等が何年後かには1人1台ずつ入ってきたら、そういうふうなことにも当然注意をしなければならない課題として本当に重要なご指摘というふうに考えて、今後それには十分注意してまいります。

以上でございます。

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。とりあえず今の段階では、画面の処理はできると思うんですよね。

何ちゃらフィルムを張ったり、パソコン自体がそういうがあるので、それも対象にぜひ入れてほしいんですね。というのは、僕はずっとパソコンを使う仕事をやって、すごいドライアイになってしまって、大なり小なり影響はあると思うんですよ。目の問題、画面の問題は今の段階でも仕様に入れられると思うので、それはぜひお願いしたいと思います。あと、姿勢なんですけど、やっぱりパソコンを導入している学校とか、さっきも言いましたけど、ユーチューブとかを見たら、ぐーっと、こうなっているんですね、正直。見た目はいいんですね、皆パソコンを使っていて。僕はそこに目が行ってしまったので、今後の課題でやっていただけるということなので、まだ入ってないのでわかんないですけども、ぜひとも重きを置いていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

岡本委員長 ほかに。

西井委員。

西井委員 同じような質問になると思います。G I G Aスクールについて意見と、また考え方を申し上げたいと思います。

教育長は、G I G Aスクール採用について、職員も含めた中で慎重な形の中で導入しなければならぬというふうな方向を持っておられたと。それについては、その考え方として教育の現場では教員または指導者のことも考えたら慎重にしなければならない問題で、国からはG I G Aスクールで補助金を出すやんかという話もあるけども、慎重性というような、その辺では理解できます。しかしながら、時代の流れで必要性はあることも認識しておられたと。タブレット等を導入して、今回はこの予算に出てきたわけですが、私自身も高度なタブレットの使い方というのは、実際みんなが勉強してくれたらありがたいと思うわけですね。教育現場だけじゃなく、特にタブレットを持っていたら、タブレットの使い方とかで興味を持つ子どもにクラブみたいな形で、そこで生徒に高度で集中的な講義の仕方、また先ほど増田委員もおっしゃったように、民間でも初心、中流、上級、それ以上の方も募集した形で、ボランティアのような料金で教えるがなという人も募集した中で、学校教育としてはそれを入れることによって、ほかの教科が希薄化するという危険性もあるから、そんな点も含めて、学校で必ずどうやこうやという枠にとらわれない形の中で、タブレットやG I G A教室というのを別に考えてもらうという方法もある。ほんで、葛城市の市民の中でそれに特化した人が将来就職しても、その特化を利用した中で優秀な人材、要らん人間に何ぼ教育してもあれやから、その中でまずこういう器具を与えた中で特化して行って、興味を非常に持った、その子がより先端な興味を持っていくという考え方もあります。その辺も含めて、私の意見ですが、検討してもらったら柔軟な形で高度な勉強もしてもらえると。先ほど教育長もおっしゃったように人工頭脳、またドローンによるプログラムの勉強も、そういうふうな複雑なことについては、ほんまに高度なことに興味のある子だけにそういうふうな形で、義務教育の中で、G I G A教室の中ではそこまで規制がないねやったら、そういうふうな形も考えてもらったら、柔軟に教育長も考えてもらえるんじゃないかなと思います。簡単に私の意見ですが、教育長としての見解を教えてくださいたいと思います。

岡本委員長 杉澤教育長。

杉澤教育長 教育長の杉澤でございます。

G I G Aスクール構想と、それからプログラミング教育の重要性についてご指摘をさせていただいてありがとうございました。ここは私としてもこれからの大きな課題だと思うんですけども、プログラミングという教科がないということで、教育全般でこのプログラミング教育を進めなければならないということですので、各教師がそれをどう捉えて指導していくかということのをこれから最優先に考えていきたいなというふうに思います。

その一方で、今、委員からご指摘があったようなタブレットの使用についてですけれども、これも2面ありまして、指導する方の教師も好きな教師と、ほんまに嫌いな人がいます。私の身近にもおるんですけども、その者は学校でもそうやってコンピューターを使わなあかんようになったからやめるわと言うてやめた人もおるんです。今後も今たくさん先生がいる中でもいますので、先生の中の教育も必要です。それから、子どもの方の機械のやつも、子どもの好き好きもありますけれども、学校で指導できるのは最低限のことしかできない。だから、そこで興味のある者が本当に高度なプログラミング言語とかも覚えてやっていく、そういう子どもたちも伸ばせるような、今ご指摘いただきましたクラブとか、これも先ほどの質問にもございましたけども、そういう中でできるような環境、これも学校の方で今後考えていきたいと思います。

また、民間の力、葛城市民の中の方の力も利用する、ほかの方の力も利用する、これも今、学校教育の全体の流れでございまして、一時は学校は学校だけでやるというのが学校の考えやったんですけども、このごろは様々な地域の方の意見も含めて教育を進めていけというような、これが全体の流れでございまして、その中にこういうふうなプログラミングの教育のことも、お力を借りれるものならば大いに借りて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

岡本委員長 西井委員。

西井委員 理解してもらってありがとうございます。なかなか難しい問題ではございますが、教育環境の中で円滑に教育ができ、教育というのは昔から言う、例えば長岡藩の「米百俵の精神」じゃないけど、教育が充実したら国が栄えると、地方も栄えるということでございますから十分その辺をご理解しておられると思いますが、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

岡本委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 それでは、G I G Aの方は離れて、教育のほかの状況の部分で質問させていただきます。

146ページの8款教育費の3項中学校費ですけれども、学校管理費の中の、146ページ14節工事請負費9,100万円余りのこの内訳をお願いします。これが1つです。

それから、その中に中学校体育館のエアコンの問題もあるんかと思いますので、関連で169ページ、これは6項保健体育費の2目、体育施設費の中になろうかと思いますが、

當麻スポーツセンター管理事業の中の14節工事請負費の内訳ですね。これも体育館のエアコンかなと思いますので、そのことについて2つ目にお聞きします。

最後、3つ目ですけれども、163ページになります。7目図書館費になります。163ページの中の17節、備品購入費の図書購入費です。これが昨年度予算と比べて50万円ほど減額となっていますが、その理由についてお伺いいたします。

岡本委員長 吉井課長。

吉井教育総務課長 教育総務課の吉井でございます。よろしくお願いたします。

まず、中学校費の工事請負費についてご説明させていただきます。

工事請負費9,190万4,000円の内訳でございますが、まず1点目、市内各中学校体育館への空調設備設置事業でございます。こちらの方につきましては、令和元年からの継続費の2年目の事業費といたしまして850万円を計上させていただいております。こちらの方につきましては、ご存じのように体育館の熱中症対策としてスポット式の空調機器を設置することでございます。それと内訳のもう一つといたしまして、新庄中学校のトイレ改修工事に5,512万1,000円の計上をさせていただいております。こちらの方はトイレの洋式化を中心といたしまして、新庄中学校の北館の1階から3階までの男女トイレを改修するというものがございます。そして、最後になりますが、白鳳中学校武道場のつり天井の落下防止対策工事といたしまして2,756万2,000円を計上させていただいております。こちらの方につきましては、高さ基準または面積基準を超えたものの天井構造の耐震化というところで、落下を防止するための補強工事を行うものがございます。

以上でございます。

岡本委員長 植田課長。

植田体育振興課長 体育振興課の植田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、私からは當麻スポーツセンター管理事業の工事請負費1,339万7,000円についてご説明申し上げます。

これにつきましては、令和元年度に空調設備を設置しました市民体育館、新庄スポーツセンター及び當麻スポーツセンター格技室と同様に、令和2年度に當麻スポーツセンターアリーナにスポット式の空調設備4台を設置するものがございます。

以上でございます。

岡本委員長 吉村館長。

吉村図書館長 図書館の吉村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

谷原委員の方からの図書購入費の減額についてお答えさせていただきます。

現在、新庄、當麻両館でございますが、蔵書数、収容能力でございます。こちらがもう既に限界に達しておりますので、これにつきまして除籍の方も処理をしていかないといけないということが起こっておりますので、これにつきまして図書の購入予算は本来ですと930万円でございますが、ともに除籍もして、そして収書計画ということで、バランスをとらないといけませんので、それに伴いまして50万円ほどの減額といったようなことでさせていただいております。

以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。まず工事請負費の中学校のところですけども、1つ、新庄中学校の洋式トイレ化の問題にかかわってお聞きしたいんですけども、トイレの洋式化を小学校、中学校でこの間進めてまいっております。何らかの計画ですね、これは今後何年かにかけて、例えば学校の中におけるトイレのほとんど全てを洋式化する、あるいは一部和式は残してするという、何か計画のもとにこれをやられておられるのかということをお聞きしたいんです。学校間によってちょっとアンバランスな感じが小中に出てきておると思うんです。その点について再度お聞きいたします。

同じく工事請負費で、中学校のエアコンの場合は中学校の体育館に、昨年度つけた市内の体育館、先ほどありました市民体育館、それから新庄スポーツセンターのところの体育館と同じような仕様でつけるものなんでしょうか。つまり四隅に4台、つり下げスポットクーラーという形なのかどうかということをお聞きいたします。

それから、これは當麻スポーツセンター管理事業のところでありましてですけども、昨年度、測量設計委託料357万5,000円ほどの補正で議会でかなり議論したところなんですけど、それを入れて工事請負費が1,300万円になっているんですけど。今お聞きしたら4台だけつけるということでしたので、前回の中央体育館、あるいは新庄スポーツ体育館は450万円で4台つけたんですよ。當麻スポーツセンター格技室に4台450万円でつけたと。アリーナだから、私は広くて6台とかもっとつけていろいろ測量設計も350万円も使ってされるから、ほんで1,300万円を使われるので何か特別なまた違うエアコンをつけはるのかなと非常に疑問があるので、昨年度のほかの体育館との仕様の違い等があるのかどうかということをお聞きいたします。

それから、今の図書費の方がもう一つわかりにくかったんです。何かバランスをとるといのが、どうもよくわからなかったんです。本を除籍するというのは本を廃棄していくと、廃棄していく中で新たなものを入れていかなあかんということなんですけど、廃棄して入れたら別に減らさなくてもいいと思うんですけど、それで金額が減るといのがもう一つよくわからなかったんで、その理屈が。それを教えてください。

以上、2回目の質問でお願いします。

岡本委員長 吉井課長。

吉井教育総務課長 教育総務課の吉井でございます。よろしくお願いたします。

まず、最初にご質問いただきましたトイレの洋式化の計画でございますが、まず私どもの方で各学校の各棟のトイレがありますので、そちらの方の中で和式トイレ、それと洋式トイレの数を確認いたしまして洋式化率というのを出しております。それをもとに、まずはどの学校のどの棟からということで計画しております。ただし、各学校の方から、例えばおいがひどいとかそういう不具合が多いとかいうことがありましたら、そちらの方もまた優先させていただいて、計画の中で取り入れていく予定をしております。

あと、もう一つありました中学校のエアコンでございますが、以前、市民体育館等につき

ましたものと形式、出力等につきましては同じものを四隅に4台つけるということで同じで
ございます。

以上でございます。

岡本委員長 植田課長。

植田体育振興課長 私の方からは、今年度450万円の予算額が1,300万円に増額する理由を説明させて
いただきます。

まず、12月補正で當麻スポーツセンターアリーナ空調設備設置工事に伴う設計業務委託を
締結いたしまして、その設計業務の成果によるものでございますけれども、まずアリーナの
面積がほかの体育館に比べて広く、1台当たりの出力を上げるため他の空調設備よりも馬力
の高い機種を選定しております。それから、本年度に設置した3施設のように、体育館の四
隅に空調設備を設置するには建物の構造が複雑であり、耐震設計上必要である壁内の鉄筋を
切らずに配管をする必要があること、また、ほかの施設とは違いまして近隣に住居があるた
め、室外機の騒音や温風が近隣住民の皆様の迷惑にならない場所に室外機を設置する必要が
あったこと、これらのことを考慮して室内機及び室外機を設置する必要があり、これに付随
する配線、室外機までの配管、排水用ドレーン管の設置工事が高額になるため、このような
予算額になってございます。

以上でございます。

岡本委員長 吉村館長。

吉村図書館長 図書館の吉村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま谷原委員からいただきました適正管理という部分でございますが、この部分につ
きまして、除籍しなくてもいいじゃないかということなのですが、現在もう既に図書館の蔵
書数、収容能力が限界能力に達しておるといったような状況でございますので、それにつ
きまして、購入はするんですが、やはりこのまま購入しますと既に能力がオーバーといった状
況に達しますので、既に本が入らないと。それを本の書架に収納させていくには、廃棄をせ
ざるを得なくなるような状況でございますので、これからその部分についてバランスをと
っていくといったようなことでございます。書架の入れる範囲内のところでバランスをと
っていくので、それにつきまして本来でしたらもともとの金額でさせていただく予定なんです
が、その処理も実際に行っていないといけないので、やむなくそういう形をとらせていただ
いたといったようなことでございます。

以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 最後、言いつばなしになりますけれども、まずトイレの洋式化についてはちゃんと洋式化
率を出して計画的に進めていくということですので、よろしく願いします。

次に、中学校のエアコンと、それから同じく當麻スポーツセンターのエアコンの問題なん
ですが、中学校も小学校も体育館は昨年と同じ仕様で約450万円、今年はちょっと単価が少
なくなっていますけれど、450万円でつけてるわけですよ。どうも私が納得できないのは、
當麻スポーツセンターは確かに出力が上がるんですが、昨年度の測量設計を入れて1,697万

円と。これはあまりにも単価が違い過ぎるということで、最初、当初の計画等を考えていただいて、當麻スポーツセンターは格技室にもつき、こちらにもつく。当然、夏の電気使用料についても、デマンド方式だと上がるということもあって、つけ方のあり方、当初の目的から見て、本当にこの執行状態が私としては当初にしっかり計画しておけばこういうことにならなかったのかなという思いであります。実際には、私もどんな状況かということで、昨年お伺いして中央体育館の方で、実際に職員の方から説明を受けて、利用している方にとっては結構空調が床の方に冷気がおいて十分効くということで、喜ばれているということですので、市民サービスの上では非常にいいかと思うんですけども、やっぱりそうしたところら辺の絞り込みというのは、ぜひ必要になってくるのではないかと思うので、でも、これは私はなかなか反省材料が多かったのかなと思っております。

それから、最後に図書費の問題です。今はもう手いっぱいになってきたと。だから、これは廃棄していかないと新しい本を買っても入らないから、そのバランスでというふうになると、廃棄が進まなかったらどんどん新規購入が減ってくるということになるかと思えます。私も先日、新庄図書館を利用させていただいたんですが、ないものは全部パソコンで結ばれていまして県下の図書館の方を検索できて、そちらから送っていただくというサービスも今はありますので、必ずしも新庄図書館あるいは當麻図書館になくてもいいわけですよ。特に学術的なものとか、なかなか一般の人が借りないものについては奈良県立図書館等にもあるわけですから、そこら辺は大胆に方針を決めていただいて、新庄あるいは當麻の図書館がどういう地域図書館の役割を担うのかということを考えていただいて本も整理していただけたらと思うんです。私は時々行くんですけども、ブックスタートといって、お子さんが黄色いカバンを持って、放課後でも當麻図書館とか新庄図書館へお母さんと一緒に行っているんですよ。私も見たらすごくほのぼのとして、そういう方が本に親しんで子どもさんもお母さんも一緒に行かれている姿を見たらいいところだなと思うんですよ。だから、そういう図書を地域図書館としては充実させていくとか、あるいは斑鳩町の図書館は非常に高齢者の方がたくさん日中もおられます。オープンスペースで、新聞とか週刊誌とか非常に充実しているんですよ。新庄の、私は置いてある本を見て、これじゃあまり普通の人が毎日行きたいとは思わんというぐらいの感じの雑誌のあれなんですけど、雑誌が非常に充実しているので、高齢者の方はそこへよく通われて、ほかの本も担われている。だから、地域図書館が何を担うのかということを考えて整理していただいて、やっぱり図書費は減らしてはいただきたいと思うんです。これは先ほどありましたICT教育が進めば進むほど、実は本をたくさん読まなアカンんです。これは日本の教育のレベルを上げるため、アメリカはそうしていますから。ICTを進めているけど、分厚い本を読ませてレポートを書かせるのを同時にやるんですよ。日本はそれをやらなかったから、コピペですよ、日本の大学生は。全部、日本の大学生はコピペで論文を書くようなね。国際的な水準が物すごく落ちたんですよ、日本の大学は。アメリカの大学は反対ですよ。本は読ませるもんだから、ICTはICTで別の形で利用すると。だから、そういうふうにして本の教育は今後ますます重要になると思うので、私はこれが50万円減ったということで、これはアカンと思うので、あえて言わせていただ

きますけれども、地域図書館のあり方を考えていただきまして、ぜひ充実させていただくことを要望したいと思います。

岡本委員長 ほかに。

増田委員。

増田委員 まず、156ページです。中央公民館の管理事業です。一般質問のところでお尋ねをした経緯もありますので、ここで再度確認をいたします。新庄中央公民館におきましては、非常に老朽化しているので、今後どうされるのかなということで心配していたんですけども、残していこうということで、耐震工事を今年度の予算に組んでいただいたということでございます。以前から老朽化ということで、何から順番に悪くなったかという空調からどんどん不調といいますか、老朽化して入れかえてこられた経緯があって、もともとは重油ボイラーで全館配管をされていたのが、事務所と入ったところのフロアと、このスペースがボイラー空調で残っておるだけやということなんです。これ、わかりますかね、どんだけのランニングコストがかかっていて、電化したときとの、要するに何を言いたいかという、入れかえたほうが得なのと違うかと。そういう時期が来てのと違うかと、その計画はあるんですか、これをお尋ねしたいと思います。

2点目ですけども、先ほど教育長の方から教室不足というふうなことも若干お触れになりました。市長の方も5万人ということで、人口5万人と。近隣、特に新庄小学校周辺を見ていますと、きょうも諸楯神社周辺は約2ヘクタールほどブルで造成されております。恐らくあそこに家が建つと、50戸、60戸ぐらいの住宅が建つのかなと。ほぼ1年ぐらいで完了するのかなと。葛城市の人口割合を見ていますと、0歳から14歳の方の比率が全国レベル、県内レベルよりぐっと高くて、義務教育も含めて、そういう対象者の方の率が高いと。人口が増えるイコールその年齢が増えてきている傾向にあると、今後もそうであろうと。特にこういういい環境は予算をつぎ込んでやっていただいているので、ますますその傾向が強くなるであろうというふうに私は思っていますので、教室不足を将来的も含めて、どのように今後お考えになるのか、これは重要なことだと思います。今年募集したら人数が多うて、今年教室が足りませんというようなことのないように、長期的な視野で十分ご審議をいただいているかと思うので、これをお尋ねします。

それから、全般的なご質問をさせていただいて、ここで答えていただけるかどうかはわかりませんが、教育に関して全般的な予算を教育委員会としてどのようなご意見を持っているか。私が先ほどから聞いていても、補正も含めて教育の形が大きく変わってくるのかなと、時代が大きく変わる1つの象徴として、このICT化が進んでくるといふようなこともあるかと思えます。皆さん方もご承知やと思いますけれども、普通は市長の独断で予算編成して、ぼんと議会で議決をいただいて執行されるということなんですけども、教育の予算に関しては、教育委員会が意見を述べられる機会があるというふうに伺っていますので、その場でどのようなご所見を委員会としてお持ちなのか、ここでは言えませんというのやったら結構でございますけれども、その3点をよろしくお願いします。

岡本委員長 杉澤教育長。

杉澤教育長 教育長の杉澤でございます。

2つ目にご質問いただきました新庄小学校の児童増についてというようなことに関して、どのような考えを持っているかというようなお問い合わせだと思っておりますが、フォーマルに出す書類で、今後5年間の児童数の変化についてということは、今の3月の時点で県にも報告をいたします。これでいくとまだちょっと落ちついた、今の現状ではいけるかなというふうに思うんですが、今、委員からご指摘があったように、本当に新庄の周りは、これは表現が悪いですが、ぽこぽこ家が建ちますので予測がなかなか難しいということがあります。それで、現在、教育委員会の方で取り組んでおりますのは、今までだったら年に1回ぐらいの人口予測でいけたというような問題ですけれども、毎月1日に市の方で市の人口の発表があります。そのときに、0歳児から6歳児、5歳児、その辺までの人口の月別のやつをしっかりと見て、その変化に応じて今後考えていかなければならない。特に新庄小学校は現状でも、ほぼいっぱいでございますので、これがあと何十人か増えてきたら、あと1クラス足りない、2クラス足りないとなったら、本当に教室が足りないという状況が起こってまいりますので、そういうことが起こらないように、可能な限りこちらの方で予測して備えていきたいなというふうに考えております。それが1つ目。

それから、2つ目の教育についてでございますが、これは議会の方でも一般質問の方でもいろいろお問い合わせになったときにお答えしているんですけれども、本当にこの葛城市は、旧新庄町、旧當麻町ともに教育の方には大変力を入れていただいて、大変ありがたい環境をつくっていただいているのではないかなというふうな感じがいたします。現在は物的な面も、人的な面も理事者の考え、それから議会の方のお考えのもとに全員でそちらの方に力を注いでいただいているということで、大変ありがたい環境で進んでいるのではないかなというふうな感じはしております。市長との様々なことに関しましては、最近、教育総合会議で市長の考えと教育委員会の考えをすり合わせる場もありまして、その場で教育委員会としての考えも述べさせていただきますし、市長の考えも聞かせていただくと、そういうふうな中で教育の方を進めていっております。予算に関しましても、ただ単に市長がこうせえと言われたことは一切ございませんし、こちらの方でこうしたいとお願いしに行っ、また考えていただいて、現在はそれでこちらの希望をほとんどかなえていただいているという状況ですので、今後も教育委員会としてしっかり先を見据えてこういうふうなものが必要ですよということを市長の方にも提言をしてともに考えて、この葛城市の教育を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

岡本委員長 阿古市長。

阿古市長 非常に子どもたちが増えているということはありがたい、まさに葛城市の方向性としては、いい方向に向かっているということがございます。子どもたちの数に合わせて社会資本の整備をどうしていくかというお問い合わせだと思いますねけれども、まずは葛城市内には700人から800人規模の小学校が2つ、新庄小学校と磐城小学校、それと200人ちょっとの小学校が3つ、忍海小学校、新庄北小学校、當麻小学校と。数を大ざっぱに言いますとそのような割合

になります。ご指摘の地区によって住宅開発等が変わりますので、一概にどの地域が増えるのがいいのかとか悪いのかという話にはならないんですけど、2つの小学校区では校舎が建てられるエリアの問題、教室の問題等を抱えるであろうということは予測しておるところでございます。その中で、先ほど教育長の方が話された総合教育会議の場でもちらっと話したんですけども、今の現状では当分の間といたしますか、あと数年間の中ではいけるであろうというデータが出ている。ただ、その先がどういう動向になるのかというのは非常にわかりにくい中で、1つの選択肢の中で校区という考え方も社会資本の整備の中で重要な変更要件の中に入れるべきであろうという趣旨のことはお伝えをしてあります。ただ、それは教育委員会等に考えていただく話でございますので、相談をしましてそういう変更の時期をもし模索する時期があるとすれば、そのタイミングで模索に入る可能性はあるということでございます。人口の話といたしますのは住宅開発等、非常に経済状況等に影響を受ける話でございます。特に今懸念しておりますのは、新型コロナウイルスの感染の事象が非常に世界中に広がる中で、それが経済的な影響を及ぼすであろうということが予測されている現状でございます。ですから、当然のことながらそれが日本経済にどのような影響を及ぼすのか、またそれが地域経済にどのような影響を及ぼすのか、そのことによって各地方自治体にどのような影響を及ぼすのかということもかなり考慮に入れた中で、その都度その都度における検証をいたしながら進めていくべきことであろうという思いでございます。全般的な話になりますので、具体的にどの校区をどうします、ああしますということは申し上げられませんが、検証する可能性としてのお話をさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

岡本委員長 吉田館長。

吉田中央公民館長 中央公民館の吉田です。よろしく申し上げます。

ただいまの増田委員の中央公民館での空調の内容についてのご質問でございます。

中央公民館の建物は、昭和50年から45年間、利用されておりました、その間で空調設備の不具合のある部分から順次改修を進めてきましたが、現在、改修未施工部分は1階のロビーと事務室や第1会議室等となっております、利用者が頻繁に使われる部分は空調設備の改修を完了しております。今後、残った部分の改修工事と省エネ等にも寄与すべく、集中管理の工事が必要と考えていますが、令和2年度は耐震改修工事の予算要望をさせていただいておりますので、工事期間や工事箇所が重なり支障が出ることを避けるためにも、耐震改修工事終了後にそれらの工事を計画していきたいと考えております。その間のボイラー等の燃料費についてですが、予算の方では燃料費で重油代137万5,000円を計上させていただいております、時期によりましてロビー等も全体を回す必要がありますので、重油が必要と考えておりますが、夜間の受付時等、石油ストーブ等を併用しながら、省エネも図りながら計画も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 それぞれありがとうございます。まず学校の教室です。5年間ぐらいは今の数で賄えるの

かなという教育長のシミュレーションですけども、私は非常に甘いなど。といいますのは、予算に上げてもらっているんですが、5万人チャレンジということで大きな予算も組んでいただいて、非常に力を入れて定住人口を増やそうとしておられる効果というのは、私は必ず出てくると思うんですよ、早い時期にね。そのときに教室が足りませんでしたというふうな事のないように、あらかじめそのスピードに、どっちにしたかって3万7,000人、現状維持のシミュレーションじゃないですよ。私は先行して高い数字で予測シミュレーションをする必要があるのかなと、特に新庄エリアについてはですね。それを市長は、校区の再編で新庄北と振り分けというようなこともご提案をされていますけども、全体としてのシミュレーションというのは若干早めでやっていく必要があるのかなと。補正のところでもちょっとお話をさせていただきましたけども、児童館の新設といいますか、移築といいますか、増設といいますか、考えておられるというふうなことで、あの一帯を将来に向けてどうするんだという話は、やっぱりこの時期に見据えて、どのぐらい増えたらどのぐらいの教室をあらかじめつくっておく必要があんねんというシミュレーションをするべきかなと。先ほどの川村委員からのお話もございました、特別学級の半分を切ってしまうというふうな苦勞をされている開所も含めて、この時期に今後のためにというシミュレーションをしていただくべきかなと、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたい。

それから、今年度当初予算の教育委員会としてのご意見というのは、教育長ですので、一番教育委員会の筆頭の方でございますので、その意見を私も聞いてもいいんですけども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第29条に、教育に関する予算については教育委員会の意見をきいてということになっているので、多分この法律に基づいてそういう教育委員会としての今年度当初予算のご審議はされていると思うので、その中でこういうGIGAスクールとか新たな教育に関することに対して何かご意見はなかったのかなと、そのところを聞きたかったということです。その場でどのような意見があったかないかももう一度、もしお答えできるようでしたらお願ひしたい。

それから、中央公民館は大体何を言おうとしとんねんというのは予測できるかと思ひますけれども、来年度は耐震をやっていただいて、今年度は空調をやっていただいて、古いボイラーは137万円の重油代って、私はびっくりしたんですけども、これで空調を全部入れかえられるぐらいの燃料代かなというふうな思ひもしますので、早い時期に交換される方がコスト的にも安いかなというふうに思ひます。古いボイラーを廃棄していただいて、それから小ホールの東側にある地下タンクも掘り上げて廃棄していただいて、新たな用途に有効に使っていただく方向でご検討いただきたいということでございます。そこまででご返答をいただけるようでしたら、お願ひします。

岡本委員長 杉澤教育長。

杉澤教育長 教育長の杉澤でございます。

きょう、この委員会で盛んにご議論いただいているGIGAスクール構想のことについての教育委員会の中での話ということで絞ってお話しさせていただきます。

各先生方もご存じのとおり、GIGA構想を私が知ったのも12月24日なんですね。そこか

ら、予算のときの時期でほぼ予算も出て、それまでの教育委員会としての予算がほぼかたまっているときにG I G A構想が出てきたということでございますので、急遽、教育委員の先生方にも集まっていただいて話をしたんですけれども、最初は今この時期で教育委員の先生の方が予算とかも詳しいですので、もう予算でできてあるのと違うんかいと、それを今さらこういうことを言ってもいいのかというようなことがまずございました。でも、こうして国が音頭を取って進めようというんだったら、可能ならばそれは乗ってほしいと。でも、これはそれこそ予算の伴う問題なので、また市長とも相談し、議会の方とのご意見も聞いて進めてほしいというのが教育委員のご意見でございました。だから、さっきも言いましたけども、12月24日、1月、2月でまだ3カ月たっていないというような状況でございまして、その都度このG I G Aのことも出てくるんですけれども、最近ではコロナ対策をどうするかと。例えば、きょう話したやつはあしたになったらころっと変わるんですよ。だから、急遽集まっていただいてという状況でございますので、このG I G Aについては最初出てきてすぐ年度が変わっての話、その辺のところこういうふうなG I G Aスクールの話が出てきたというのが教育委員会のご報告になります。

以上でございます。

岡本委員長 吉田館長。

吉田中央公民館長 中央公民館の吉田です。

ただいま増田委員に燃料代のことでいろいろご指摘をいただいております。今年度の空調工事も終わっておりまして、その後に冬の重油代の集計も出ていないところでの要望でしたので、重油代に不足が出ないようにということで、一応計算した上で計上させていただいておりますが、先ほど申しましたように、部分暖房を石油ストーブ等で工夫しながら省エネにつなげていきたいと考えているところです。そこで、今後、空調の工事の方を集中管理して、重油が必要なくなった時点での計画ですが、通常は重油ボイラーの地下タンクが不要になりますので適正な処理をして、今後利用できるように、ちょっと段差のあるところで公園部分でもありますが、その辺は適正利用を協議しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 ありがとうございます。この予算ができた段階のタイミングと予算の議会での準備と、その間に教育委員会でご意見を賜るといのはタイトなスケジュールやと思いますし、非常にご苦労されているなという想像はつくんですけども、そういう流れで教育委員会としての予算もあらかじめ見ていただいているので、教育現場のいろんな面で一番重責を担っていただいている教育委員会でございますので、この辺の教育の方向も十分ご承知の上でこういう予算を執行していく必要があるのかなと感じましたので、お聞きをしたということでございます。

それから、中央公民館はどう見ても高いコストの空調やと思うので、今の空調というのは電気、ガスを含めまして、非常にコストや維持燃料費、電気代とかが安くなる省エネタイプになっています。冷蔵庫もそうやって聞いていますけども、古い空調は燃料食いでございま

すので、早めに交換をすることが適正かなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

(正副委員長交代)

松林副委員長 正副委員長の職務交代をいたします。

岡本委員長。

岡本委員長 それでは質問させていただきます。

教育委員会の全体ですねけども、今の予算を見ていると工事請負費でかなり大きな金額が張りついておると。中学校体育館、幼稚園も含めてやけども。それで、いつも言うわけやけど、1年間の予算を組んでいるわけやから、発注時期は予算が通ってないさかいと言うかもわからんけども、予算が通ったとしたらどういう発注時期を持っておられるのか。そうしないと3月までに終わらない、その辺を全体としてどうされているのか。それと、法的には繰越しがいけるけども、基本的には単年度会計やからやっぱり繰越ししないということになってきたら非常に難しいのと違うかと思うのと、教育委員会として建築の専門家というか、そんな技術者がどんだけおるんか知らんけども、本当にこんだけの予算が消化できるんかなど。失礼な言い方をして悪いですけども、その辺を教えていただきたい。

それと150ページに絞っていったときに、私がうっかりしとったから白鳳中学校の天井、今も吉井課長の方から耐震補強というような話も出たわけやけども、これはたしか平成19年の建築ではないかなと思うんやけど、そんな建築のやつで耐震補強せないかんのかなど。それは必要やと出てきたと、私みたいな聞き方をしたらあかんかもしれんけども、何で耐震補強をせなあかんのかなというふうに思うので、その工事にかかわって答えていただきたいと思います。それから、150ページの子ども子育て支援事業の中で、施設等利用給付費3,836万4,000円、多分これは私立の幼稚園かどこかの負担金かなと思うねんけども、これの内容です。

それから公民館費、155ページの中で、負担金補助及び交付金の公民館分館等施設設備整備事業補助金、これは12月補正のときにも保険の関係が出てきて……。

(「もうええやん、4つ言っただけでええねん」の声あり)

岡本委員長 まあ、ええやん。最後やって、そないしといて。その中で、松山副市長の方から今後も検討しますというふうな話やったと思うねやけども、どういうふうな方針を出されたのか。例えば、クーラー1つにしたって雷が落ちました、建物に保険をかけています。例えば50万円かかりました、保険で50万円おりました。ところが、半分負担できるので25万円を申請します、それが通るんか、いやいやそうでもない。50万円かかっても保険で25万円おりました、その25万円を引いて不足分だけを出すということになるのか。その辺を明確にしておいていただきたいというふうに思います。

松林副委員長 森井部長。

森井教育部長 教育部長の森井でございます。

まず、教育委員会の工事請負の金額が大きいというご指摘につきまして、確かにそのとお

りでございます。それと、こんだけの大きな額を本当に消化していけるのかというご心配をいただきましてありがとうございます。多分、答えとしては普通の答えになるんですけど、早く進めるというのは当たり前なんですが、先ほどのGIGAスクールの補正予算でやったような分なんかは研究する部分がありますので、できるだけ早くは進めますが、いろんな工事のタイミング、特に今年はすごく経験している部分でいうと業者が重なる時、そういうのを注視しながら進めてまいりたい、これは本当に注意しないといけないと考えております。それと、昨年の補正予算でも債務負担行為を一度、私どもが提案させていただいたのを覚えておられると思います。どうしても急がなあかん、例えばオリンピックの関係なんかは債務負担行為を使わせていただきたいという願いをさせてもらったように、消化していくために必要に応じてこういった方法もご提案させていただきたいと考えておまして、今回それはやっておりません。今年中にきちっと全部できるように頑張ってみてまいりたいという考えでおります。よろしくお願いたします。それと、継続費につきましても、前回補正で認めていただいた分は進捗しております。その部分につきましても、できるだけ空調の分なんかは、夏に間に合わせるような形で今頑張っておりますので、またできましたときには見学していただけたらと思います。

以上でございます。

松林副委員長 松山副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。

何点か答弁漏れがあったようにも思いますが、まず教育委員会はあらゆる権能が独立しておりますが、予算並びに人事におきましては市長部局というのか長の方で、専権的に調整をした上で教育委員会の意見をきくという構造になっておりますので、人事の分についても先にお答えをしたいと存じます。

現在、学校建設に関しましては、教育総務課に技術職員は2名おります。1人は土木技師、1人は建築技師でございます。この体制は市役所全体の中でも技術職員が、例えば土木技師につきましては採用の努力をしながら応募がなくてなかなか補充ができないというような事態も続いておりますので、そういった中では市全体として非常に厳しい状況であることに違いはございませんが、ここは市全体としてまたできる体制というのは教育委員会とも相談しながら取り組んでまいりたいと存じます。

それから、これもある意味、個別の案件といいますか、執行方針になりますと本来教育委員会でお答えすべきなんでしょうございますが、これも私も多少ご答弁した手前、続きでご答弁させていただきますが、公民館の分館に対する補助金でございます。まずは、個別の案件といたしましては、令和元年度の執行におきましては市としても事前にその執行方針を対象の大字にお示しをしていなかったということも含めて、大字の方が独自に火災といいますか、災害の保険をかけておられて特定の収入があったとはいうものの、それを全体経費から差し引かず通常公民館の分館の補助のスキームでさせていただくということについては、先ほど開かれました区長会におきましても、全区長の前でも本年度につきましては個別案件としてはそういうことにさせていただきたいということは明示して申し上げたところでございま

す。今後につきましては、あわせてこれも区長会で申し上げたことではございますが、そもそも、公民館の分館等につきましては、各大字で指定管理をしていただいているという形も含めて、それぞれ新庄町、當麻町時代からの歴史的な経緯もありますので、そういった災害に対する経費の負担のあり方等につきましては、単にこの生涯学習課所管の補助金のあり方だけではなくて、市全体のかかわりも含めて引き続き検討調整、ご相談させていただきたいということをお願いしておりますので、現時点では明快に、絶対これは引くとか引かないとかということではなくて、しばらく研究させていただくということにとどめております。

以上でございます。

松林副委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。

岡本委員長のご質問で、施設等利用給付費3,836万4,000円の内容についてですけれども、まず私立の幼稚園なんですけれども2種類ございまして、平成27年4月に国の制度改正によりまして、子ども・子育て支援新制度というのが始まったわけなんです。私立の幼稚園につきましては、この新制度の適用を受ける、受けないというのは各幼稚園が選択できるとなっております。そこで新制度の適用を受ける幼稚園、新制度移行園というんですけれども、こちらの方は新制度で新たに創設されました予算で、施設等利用給付費の上でございます施設型給付費、こちらによる財政支援を受け、今は無償化なんですけれども、保育料の方は市町村の方で定めるとなっております。対しまして、新制度の適用を受けない幼稚園、未移行幼稚園というんですけれども、こちらの方につきましては、従来どおり県からの私学助成金あるいは当時は就園奨励費、この制度は今は10月からはなくなっておるんですけれども、就園奨励費による財政支援ということで、保育料の方も未移行の幼稚園につきましては各幼稚園の方で定めるとなっております。

そこで、この施設等利用給付費の3,836万4,000円なんですけれども、まずこれは金額的に2種類ございます。1つ目が、今申しました新制度の制度に移行していない未移行の幼稚園の保育料を対象とした分でございます。去年の当初予算では、保育料は無償化でございませんでしたので予算ではなかったんですけれども、私立の未移行の幼稚園につきましては、今年度の10月から保育料が無償化となりましたので、その無償化となった保育料の分を市がその施設に負担するものです。その合計が2,714万円となっております。内訳を申しますと、奈良文化幼稚園ですとかそういった私立の幼稚園と、あと転入などによる予備も見させていただきまして2,714万円となっております。

それともう一つが、預かり保育の利用料でございまして、この預かり保育の利用料につきましては、新制度の移行した幼稚園、それから新制度に移行していない私立の幼稚園、それから公立の幼稚園全ての預かり保育料につきまして保育の必要性がありと、いわゆる共働き世帯あるいはシングルで働いておられる世帯につきましては、預かり保育の利用料が無償化されますので、その無償化の分を各保護者に返す分、それが合計いたしまして1,122万4,000円、先ほどの金額と合わせまして3,836万4,000円ということで、この質問で聞いておられないんですけれども、財源につきましては国庫2分の1、県4分の1、市4分の1という財源

構成となっております。

以上でございます。

松林副委員長 吉井課長。

吉井教育総務課長 教育総務課の吉井でございます。

白鳳中学校の天井落下防止対策工事のことにつきましてお答えさせていただきたいと思えます。

こちらの方につきましては、議員おっしゃられたとおり、平成に入ってから建物でございまして、建物自体は新耐震構造となっておりますが、近年の大規模地震の発生によりまして、県内ではございませんが、屋内体育館、すなわち学校の体育館等で内張りの天井があるところが落下するという事象が多数発生いたしました。そのことによりまして、文部科学省が非構造部材、すなわち今回のような体育館等のある一定基準以上の天井を持つ体育館等におきましては、その対策をなさいということが示されました。それが学校施設における天井等落下防止対策ということで、天井の高さ6メートル以上、または天井面積200平方メートル以上ということで、白鳳中学校の天井面積が約268.5平方メートルございますので、こちらに該当するということから今回の対策工事を行うことになりました。

以上でございます。

松林副委員長 岡本委員長。

岡本委員長 建築全体のことについて説明していただきました。できるだけ早い時期に発注をしないと、今、部長が言われたように業者間の調整がなかなかとれないということもあるので、今回については繰越しはしないという考え方で進めてもらいたいというふうに思います。白鳳中学校の天井につきましては、今、課長の方からありました国の方からもそういう指示が出たということですので、それはよくわかりました。

それから施設型のものにつきましても、建物かなと思うたけども、いわゆる保育料というか、そういう表現したらあかんけど、そういうものの負担やということやな、わかりました。

公民館のことについては今、副市長の方から答弁があり、確定はしてないけども、昨年度の分につきましては、一応保険金の関係なしに全部支払いしましたよと。それは区長会に言うてますよと。今後、確定してないけども、いろいろと協議をしていくと、こういうことであつたように思うんですね。それは確かにそういうことでええと思いますねけども、それを早う決めないと、いつ災害が起きるかわからるので、ここは今度出しますよ、例えばここは私みたいにもろうた分は差っ引いて残りでしなさいよとかになってきたらやっぱり困るので、早急にどういうふうにするかということを決めてもらいたいというふうに思います。もし答弁があつたら答弁してもうたら結構やと思います。

(「今の件で」の声あり)

岡本委員長 いや、全体的に。なかったらええけど。なかったら結構ですよ。

松林副委員長 正副委員長、所定に復位をいたします。

(正副委員長交代)

岡本委員長 それでは、いろいろ質疑をしていただきました。

質疑もないようですので、これで教育費の質疑を終結いたします。

ここで職員の入替えをいたしますので、暫時休憩いたします。

休 憩 午後5時25分

再 開 午後5時40分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9款災害復旧費から歳出の最後の12款予備費までの説明を求めます。

吉村部長。

吉村総務部長 総務部の吉村でございます。

それでは、9款災害復旧費から12款予備費までの内容につきましてご説明を申し上げます。事項別明細書171ページをごらんいただきたいと思います。まず9款災害復旧費、1項1目治山施設災害復旧費につきましては200万円の計上となっております。

次に、172ページに移っていただきまして、2目農業災害復旧費では800万円の計上でございます。それから、2項1目道路橋りょう災害復旧費につきましては1,000万円の計上でございます。次に、3項1目社会福祉施設災害復旧費につきましては500万円、それから学校教育施設等災害復旧費では500万円の計上でございます。こちらにつきましては、損目に近いような形で、もしかのときのための予備的な経費もかなり多く含まれております。

それから、173ページでございます。10款公債費、1項1目元金では16億2,593万円の計上となっております。次に、2目利子でございますけれども、7,715万9,000円の計上で、利子償還で7,650万4,000円、それから一時借入金の利子といたしまして65万5,000円でございます。次に、3目公債諸費につきましては18万3,000円で市債の管理事業でございます。

次に、11款諸支出金で、1項1目財政調整基金費につきましては135万4,000円、次に2目減債基金費につきましては1,000円の計上。

それから、174ページに移っていただきまして、3目公共施設整備基金費につきましても1,000円の計上でございます。4目社会福祉振興基金費につきましては2万3,000円の計上で、いずれも利子ということでございます。5目の緑花基金費につきましては20万2,000円の計上で、緑花基金費といたしまして寄附金で10万円、定額で10万円、それから利子積立てで2,000円でございます。6目公営住宅基金費につきましては2万1,000円、7目教育基金費につきましては3万4,000円、それから8目土地開発基金費につきましては8万4,000円の計上となっております。

次に、175ページに移りまして、9目体力づくりセンター整備基金費につきましては380万3,000円の計上でございまして、利子といたしまして28万2,000円、それから積立分といたしまして352万1,000円でございます。10目ふるさと創生基金費につきましては173万1,000円の計上で、ふるさと応援寄附金の積立分といたしまして170万円、それから利子分で3万1,000円、11目国営十津川紀の川二期事業費償還基金費につきましては21万1,000円の計上、それから12目地域振興基金費につきましては90万8,000円の計上でございます。

176ページに移りまして、2項1目雑支出金につきましては5万円の計上となっております。

最後に、12款予備費では500万円の計上となっております。

以上をもちまして、9款災害復旧費から12款予備費までの説明を終わらせていただきます。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡本委員長 それでは、ただいま説明願いました部分に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 173ページ、10款公債費について伺います。前年度が15億円、本年度は17億円と2億円の公債費が出るわけであります。公債費というのは、いわゆる過去の市債の、言ってみれば元金及び利子を返済していくわけですから、ほぼ予算どおり、これは支出されていくものだろうと思います。つまり2億円増加しているわけですね。その前々年度はもっと低かったわけですから、年々、葛城市における公債費が上がってきて、歳出歳入の金額の1割を超えるということに本年はなろうかと思えます。これのピークがいつごろに来て、大体どの程度まで公債費が上がっていくというふうに見込んでいったらいいのかということをお聞きしたいんです。これは総括質疑の中でも関係しますけれども、先ほど来から支出が非常に増えていっている中で公債費があって、今年度も2億円ほど上がるということですので、このピークがいつに来て、大体どの程度まで公債費が上がることをピーク時に見込んでおられるのかについてお伺いします。

岡本委員長 米田課長。

米田総務財政課長 総務財政課の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

谷原委員のご質問にお答えさせていただきます。

公債費のピークはいつごろで、どれぐらいの額なのかということであったかと思えます。令和元年度の借入額が現時点におきましてはまだ確定いたしておりませんので、平成30年度の決算に基づくシミュレーションでお答えさせていただきたいと思えます。ピークといたしましては、令和4年度が公債費のピークと想定しているところでございまして、元利償還金を合わせまして、おおむね19億円と見込んでいるところでございます。

以上です。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。

岡本委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、9款災害復旧費から歳出の12款予備費までの質疑を終結いたします。
ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後5時47分

再 開 午後5時55分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳入についての説明を求めます。

吉村部長。

吉村総務部長 総務部の吉村でございます。よろしくお願いたします。

それでは、歳入のご説明を申し上げたいと思います。

事項別明細書11ページをお願いいたします。まず、1款市税でございます。1項1目市民税、個人につきましては16億5,300万円の計上で、現年課税分で16億2,800万円、滞納繰越分は2,500万円でございます。2目法人では2億5,225万円の計上で、現年課税分で2億5,200万円、滞納繰越分で25万円でございます。次に、2項1目固定資産税でございます。19億3,600万円の計上で、現年課税分で18億9,600万円、それから滞納繰越分で4,000万円の計上でございます。続く2目国有資産等所在市町村交付金では276万7,000円の計上となっております。続いて、3項1目環境性能割では200万円の計上でございます。次に、2目種別割でございます。9,900万円の計上で現年課税分として9,800万円、滞納繰越分で100万円の計上となっております。それから、4項1目市たばこ税でございます。2億4,400万円の計上となっております。

次に、12ページ、2款地方譲与税でございます。1項1目地方揮発油譲与税では2,600万円、2項1目自動車重量譲与税では8,200万円、3項1目の森林環境譲与税で560万2,000円の計上となっております。

次に、3款1項1目利子割交付金では600万円。

次に、4款1項1目配当割交付金では3,700万円の計上となっております。

次に、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金につきましては2,100万円。

次に、6款1項1目法人事業税交付金につきましては2,900万円の計上となっております。

次に、7款1項1目地方消費税交付金につきましては7億4,100万円の計上となっております。

13ページに移りまして、8款1項1目環境性能割交付金につきましては1,300万円の計上。

9款1項1目地方特例交付金につきましては5,400万円の計上となっております。

次に、10款1項1目地方交付税でございます。44億4,000万円の計上で、普通交付税が38億1,000万円、それから特別地方交付税につきましては6億3,000万円を計上したところでございます。

次に、11款1項1目交通安全対策特別交付金につきましては400万円。

次に、12款分担金及び負担金で、1項1目農林商工費分担金につきましては1,160万円の計上となっております。続く2目災害復旧費分担金では300万円を計上しております。次に、2項1目民生費負担金では1億7,142万9,000円の計上で、そのうち社会福祉費負担金では58万9,000円。

それから、14ページに移りまして、児童福祉費負担金につきましては1億7,084万円の計上でございます。次に、2目消防費負担金では200万円を計上いたしております。

次に、13款使用料及び手数料、1項1目総務使用料につきましては1,226万4,000円の計上でございます。次、2目民生使用料につきましては38万4,000円、3目の衛生使用料では645万円、4目農林商工使用料につきましては361万3,000円、5目土木使用料につきましては

7,463万4,000円の計上でございます。また、6目教育使用料につきましては2,043万5,000円の計上で、主な内容といたしましては、幼稚園預かり保育利用料が926万4,000円、それから文化会館使用料が856万円等でございます。

次、15ページに移りまして、2項手数料でございます。1目総務手数料では1,257万2,000円、2目民生手数料では1,000円、3目衛生手数料は5,897万9,000円の計上で、主な内容は廃棄物等処理手数料が5,112万8,000円でございます。また、4目農林商工手数料は1万7,000円の計上、5目土木手数料では111万8,000円の計上となっております。

16ページに移っていただきまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。1目民生費国庫負担金につきましては13億3,472万8,000円の計上、その主なものといたしまして社会福祉費負担金では4億9,443万7,000円、また児童手当負担金につきましては4億7,292万8,000円、生活保護費負担金で3億812万円の計上となっております。2目災害復旧費国庫負担金につきましては993万3,000円の計上で、公共土木施設災害復旧費負担金660万円、それから公立学校施設災害復旧費負担金で333万3,000円でございます。

17ページに移りまして、2項国庫補助金でございます。1目総務費国庫補助金につきましては3,587万7,000円の計上となっております。次に、2目民生費国庫補助金につきましては2億8,553万9,000円の計上で、社会福祉費補助金で3,989万3,000円、児童福祉費補助金で2億4,459万2,000円などがございます。3目衛生費国庫補助金は1億4,076万8,000円、4目土木費国庫補助金については4億7,709万2,000円の計上となっております。

18ページに移りまして、5目消防費国庫補助金では556万3,000円の計上でございます。6目教育費国庫補助金では1億983万6,000円の計上となっております。次に、3項国庫委託金でございます。1目総務費委託金につきましては31万9,000円、2目民生費委託金につきましては863万1,000円の計上となっております。

次、19ページに移りまして、15款県支出金でございます。1項1目民生費県負担金につきましては5億1,747万円の計上、2項1目総務費県補助金でございますが135万円の計上、それから2目民生費県補助金につきましては2億5,480万1,000円でございます。

20ページに移っていただきまして、3目衛生費県補助金では1,533万5,000円の計上となっております。次の4目農林商工費県補助金では2億4,088万1,000円の計上でございます。次に、5目土木費県補助金では2万7,000円の計上となっております。

次、21ページに移りまして、6目消防費県補助金では130万円の計上、7目教育費県補助金では1,758万8,000円の計上、それから8目災害復旧費県補助金では300万円の計上となっております。続いて、3項県委託金でございます。1目総務費県委託金につきましては6,928万9,000円で、県民税徴収取扱委託金で5,130万円、統計調査費委託金で1,534万7,000円などが主なものでございます。2目農林商工費県委託金につきましては17万4,000円でございます。

22ページに移っていただきまして、16款財産収入、1項1目財産貸付収入につきましては151万5,000円、次に2目の利子及び配当金につきましては295万2,000円の計上で、様々な基金の利子収入というものでございます。続いて、2項財産売払収入、1目物品売払収入につ

きましては1,324万2,000円の計上で、2目不動産売払収入につきましては1,000円の計上となっております。

次に、23ページでございますけれども、17款寄附金、1項1目一般寄附金につきましては100万円、2目の土木費寄附金では10万円、それから3目ふるさと応援寄附金では170万円のそれぞれ計上となっております。

次に、18款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金につきましては7億9,000万円、2目公営住宅基金繰入金につきましては1,000万円、3目教育基金繰入金につきましては1,050万円、4目体力づくりセンター整備基金繰入金につきましては1,490万6,000円、5目国営十津川紀の川二期事業費償還基金繰入金につきましては496万2,000円、それから6目地域振興基金繰入金では5,100万円のそれぞれ計上となっております。続く2項他会計繰入金、1目住宅新築資金等貸付金特別会計繰入金につきましては19万3,000円の計上となっております。

次の19款繰越金、1項1目繰越金では1億3,000万円の計上となっております。

次、24ページに移りまして、20款諸収入でございます。1項1目延滞金では600万円の計上、次に2項1目預金利子につきましては12万6,000円の計上となっております。次に、3項雑入の1目滞納処分費につきましては39万8,000円、2目の弁償金につきましては3,000円、3目過年度収入につきましては1万円、それから4目雑入につきましては2億8,647万6,000円の計上となっております。

次、26ページに移っていただきまして、21款市債、1項1目の総務債につきましては750万円の計上、2目の衛生債では4,520万円の計上、3目農林商工債につきましては2,490万円、それから4目土木債につきましては5億4,390万円、5目消防債につきましては1億9,780万円の計上、それから6目教育債につきましては6億6,430万円、7目災害復旧事業債につきましては1,370万円、8目の臨時財政対策債につきましては4億1,000万円の計上となっております。

以上をもちまして歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡本委員長 それでは、ただいま説明願いました部分に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉本委員。

杉本委員 よろしくお願ひします。

12ページの一番下、地方消費税交付金、これは僕もいろいろ見たけどよくわからなかったんです。普通に考えたら2%上がるだけなんかなと思ひながら見ていて、これはお聞きしようと思ひて。こっちの概要の方には21.5%アップと書いてあって、ここをわかりやすく教えていただきたいです。

あと、もう一つはいつも聞いている、その前の11ページのたばこ税なんですけれども、これも1,400万円ほど上がってるんですけども、基本的に今たばこをやめられている方が多いから、これは減っていくかなと思ひながら見ていたら増えてるので、これも教えていただいたらうれしいです。よろしくお願ひします。

岡本委員長 椿本課長。

椿本税務課長 税務課の椿本でございます。よろしくお願いします。

まず、地方消費税交付金でございます。こちらの方は、県の方より提供いただきました資料に基づきまして、平成31年度の決算見込額に国の地方財政計画に基づきます伸び率を参考に令和2年度の当初予算を見込んでいるところでございます。地方消費税のうち、市町村分相当額を県が人口及び従業者数の案分で市町村に交付されるものでございまして、交付の時期につきましては年4回、6月、9月、12月、3月となっているところでございます。委員ご指摘の2%上がったから2%上がるのと違うかという単純な計算ではないはずでございます。

次に、たばこ税でございます。こちらは令和2年度の当初予算額が2億4,400万円、前年度が2億3,000万円でございます。対前年度比1,400万円の増となっております。率にいたしまして6.08%の増でございます。こちらの方も平成30年度の決算額及び令和元年度の決算見込額を参考に算出しているところでございまして、喫煙場所の制限または健康志向、委員ご指摘の禁煙ブーム等によりまして、本数の方はやや減少を見込んでおりましたが、税額の方につきましては、税率の引上げの影響から伸びているところでございまして、令和2年度におきましては増額を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。消費税の方は決算額が参考になって上がったということでしょうね。たばこ税の方は、僕は毎年言うてるんですけど、2億4,400万円という大きい数字が入ってきて、先ほども皆さんでたばこを寒い中を吸っているの、また前向きにお願いしておきます。

以上です。

岡本委員長 ほかに質疑はありますか。

川村委員。

川村委員 1点だけお願いいたします。24ページの雑入の中の太陽光発電電力の売却収入ですね。去年も同じ額なんですけど、もう一度、どことどの売却収入かというところを教えてください。

岡本委員長 森井部長。

森井教育部長 教育部長の森井でございます。

太陽光発電の売却収入につきましてご説明させていただきます。

まず、場所は2カ所ございます。1つ目の場所といたしましては、新庄幼稚園にございます。容量が11キロワットの太陽光発電を搭載しておりまして、積算根拠としましては月1万5,000円掛ける12カ月分で18万円で見えております。それに加えて、あと歴史博物館、これはだいぶ古くなっておるものでございますが、これにつきましてはほぼ自家消費しておりますので、年間で数百円という額が収入として毎回決算で出てきております。したがって、1,000円という形で予算化させていただいております。合わせますと18万1,000円という形になってございます。

以上でございます。

岡本委員長 川村委員。

川村委員 これまでの実績としては、幼稚園が売電しているということで18万円、今回の災害に強い葛城市というところに入っていると思います。太陽光も、それから新庄庁舎とゆうあいとなんですけれども、これは5万人チャレンジも入っていますね。今後の計画の中に売電という形をとられるのか、それとも自家消費という方向に行かれるのかというのがどうなのかなと思ひまして、この太陽光の売電については来年度計上されていく新庄庁舎、そしてゆうあいの発電についてはどうなのかという答弁をお願いいたします。

岡本委員長 前村部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村でございます。

来年度、環境省の補助事業で二酸化炭素排出抑制対策事業としてお願いする、ゆうあいのガスコージェネレーションシステム、そして新庄庁舎の太陽光パネルと蓄電池につきましては、条件が防災・減災ということで災害時を目的としております。そして、日常はゆうあいにつきましては、その分をプラス、いつも使う発熱に利用するというこの意味でありまして、余分に売電とかは考えておりません。

以上でございます。

川村委員 新庄も。

前村市民生活部長 新庄庁舎も同じです。

川村委員 それでわかりました。どうされるのかなと思ったので。

岡本委員長 ほかに質疑は。

増田委員。

増田委員 1点、お尋ねします。15ページ、保健体育使用料、グラウンドは非常にきれいで全中のサッカーに使用していただいて、非常に喜んでいただいた施設でございます。予算の中でも非常に管理費としてアドバイザーも含めて、年間多くの費用がかかっているということで、新町公園の使用料が16万4,000円ということなんですよね。こんな勘定が合わへんみたいなのをわかって質問しているんですけども、そもそもこの新町のグラウンドは使用料金の設定がある。地区外の人にはそれなりのお金をいただいています。隣の第1健民は料金設定がないということは、地区外の人、市民じゃない人もお金はもらっていませんということなんですよね、ここに使用料として載っていないということは。農村広場は載っていますと。これ、グラウンドを1つ、とりあえず私はここを例にとっているんですけども、それ以外のことはあまり今は話すあれはないんですけども、なぜなんかなと。グラウンドはたくさんありますよね、健民グラウンドも。健民グラウンドは対象外ですと、ただで使ってください。当初に県の補助金をもうたからとか国の補助金をもうたからという議論は去年したような、ちょっと忘れちゃったけど、1年ずつつりセットしているの。どちらにしましても、第1健民グラウンドをサッカー用に管理をされている芝生の負担は、ある一定の受益者の負担というのも考えていただくべきかなと。市民以外の人はおさら、やっぱりそれなりの費用対効果までは言いませんけども、設定をされるべきじゃないかなということでご質問をさせていた

できました。グラウンドによって料金設定がない理由と、今後の考え方についてもお聞かせを願いたいと思います。

岡本委員長 植田課長。

植田体育振興課長 体育振興課の植田でございます。

今、委員ご指摘ありましたように、3つの健民運動場とテニスコートというのは、そもそも使用料の定めがございません。その他の施設につきましては、今のところ、市内在住在勤の方は利用料を免除、県大会またはそれ以上の大会につきましては、有料で市外の方の利用を認めているという状態になってございます。健民運動場につきましては、今まで利用料の定めがないことの理由につきましては、私も存じ上げておらない状態でございます。

以上でございます。

岡本委員長 松山副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。

昨年と同様の答弁になるかと存じますが、健民グラウンドにつきましては、もともと前回の国体のときに県の世話をいただいて整備したものであるということで、これは他の市町村におきましてもそういったいきさつがございますので、現在市の管理であるからとって、むやみに他の用途に転じるとか、例えば工業地域の一角にありますので、あれを工場用地に変えようとかそういったことについては、やはりそのいきさつから含めていかなものかと存じますが、料金の設定につきましては、実は各市町村において様々でございます。市内、市外差は設けていらっしゃるけれども、料金をとっておられるところもございまして、そういった意味では、まさに市としての考え方かと存じます。また、使い方も様々でございます。例えば、委員もご質問の中でサッカーと言っていたいただきましたけど、サッカーをやろうと思うと最低22人いないとサッカーができませんので、それを常時稼働率の高い形で維持をして、その全てが在勤在住者でできるかどうかというふうなことも一方ではありますし、また芝の部分でございますが、全体としては一角に野球場もございまして、野球として利用なさる際にどうするかということも含めていろんな問題がございますので、引き続き議論をしながら決めていかなければいけない問題ではないかと存じます。いきさつについてはそういうことです。

以上でございます。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 第1健民や第2健民と當麻健民グラウンドについては、わかき国体当初の形をそのまま今も継続して管理されているということで、当初の考え方は尊重すべきやと思いますけれども、この第1健民の芝生に関しましては、歳出のところでもありましたように、非常に高額な管理費を使って管理していただいているということから、やっぱり適正な芝生に関しての料金設定というのは設定するべきじゃないかなと。これ、サッカーをしますよと、第1健民はただやから、第1健民を貸してくれなはれと。新町は金が要るよと、こっち側を使わしておくなはれというふうなことで、よく似た施設が並んでいて不公平なところがあるんじゃないかなというふうな気がいたします。その辺は今後見直すべきじゃないかなというふうに思いま

す。新町のグラウンドにつきましても16万4,000円ということで、ただ、市民の方がたくさん利用していただく分には私はいいと思うんですよ。使っていただくにこしたことはないと思います。週に2回草刈りしてでっせ、週に1回しか使わへん。1回使うのに草刈りを2回せんなんという、非常に大変な施設ですので、たくさんの方に喜んでいただく施設により一層使っていただくことを私はお勧めしたいなと思います。それとは逆に、市外の方に対する適正な料金をきちっといただかんと、いかがなものかなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 先に関連で、私も増田委員のおっしゃるとおりだと思っております。これについては、大変な費用がかかっておりますので、適正な費用で使用料をとるべきであろうと思います。また、広く使っていただくために、とりわけ高校とか大学とか夏の合宿とか、結構苦勞してはるんですよ。大体、宿泊は民宿とかと合わせてタイアップして夏休みとかそういうところを使うと。体育館、それから競技場ですね、非常によく大学生も含めてそういうところがありまして、セールスをやっている自治体もあります。各高等学校とか大学にこういうのができますよというふうな、そういう使い方もあるわけですが、私が1つ、前回から申し上げているのは、要は市外の方が使っていると。例えば、新町グラウンドでお子さんのサッカーで使っておられると。それがほとんどのチームは市外の方で、申し込んだ方が市内のために無償で市外の方がほとんどの回数を多く使っておられるということをお聞きしております。前に私が提案しましたがけれども、例えば中央体育館などはこれまでもそうだったけれども、いろいろご批判があって市内の1チームとそれが練習試合をする、大体練習試合は3チームで回しますので、3チームあれば2試合できますから、半日で2試合ということで。だから市内1チーム、市外2チームまでは無償にしましょうと。でも、それ以上、もっとたくさん呼んで4チーム、5チームやって、市内のチーム以外のチームも当たるような練習ができるような、そういう部分については費用をとりましょうと。サッカーでも同じで、市内のチームが1チーム、それが練習試合で2チームを呼んでくるのはただですよ。でも、それ以上になると、市内のチームが試合しなくて、ほかの市外のチーム同士が試合するということが出てくるわけですから、だから基本は中央体育館でやられたような料金設定で市外の方についてはきちっと規制して料金をとると。さらに、芝生の料金についても、かなり高額でもいいんじゃないかという声も聞くんです。それでも借りるよと、特に社会人とか大学生とかそういう声も聞いたりしますので、研究していただいて、むしろ高く設定した方が利用が増えるということもあります。そういうこともあるので、ぜひ研究していただいて費用を上げるということもそうですし、活用もお願いしたいと思います。

以上です。それは意見、質問。

岡本委員長 本論。

谷原委員 あと、2つだけお聞きします。先ほど言いましたけど、15ページの13款使用料及び手数料の衛生手数料のところですか。産業廃棄物処理手数料というのはどういうものなのかということが1つと、それからし尿処理手数料なんですけれども、し尿処理手数料というのは、これ

はし尿の方からとっているということなのですが、この間からの議論で私はちょっと気になったんですが、新庄・當麻という言い方が出てきました。これは誤解を受けたらあかんのですけども、それが誤解のもとになったらあかんから聞くんですけども、當麻町及び新庄町の件数ですね、この間は320件というふうにお聞きしました。汲み取りが残っているところが320件。その中で新庄・當麻がどんなものなのか。だから、過去のいきさつがあって、私どももようわからんのですけども、それが新庄・當麻という言い方が残るのはよくないので、どんなものかということをお聞きします。

それからあと、これは総務財政課になるかと思うんですが、財政調整基金です。23ページの繰入金で、財政調整基金繰入金ということで、本年度予算を7億9,000万円、前年度9億8,600万円となっていますが、前年度は予算ベースだと思います。予算ベースで補正予算等で繰入れがあったので、決算はちょっと違うようになろうかと思えますけれども、大体さっきの補正予算段階で手元へ持ってきていませんので申しわけないんですが、前年度の決算ベースで大体幾らぐらいになるのか。予算9億8,600万円のうち、残りが前年度どれぐらい出ているのかということをお聞きしたいと思います。決算でわかれば、その前々年度、平成29年度の決算で幾ら財政調整基金があって、前年度で大体これぐらいの見込みになってという、財政調整基金の金額をできたら教えていただきたいです。きょうはすぐ出なかつたら結構です。帰って調べてみたらわかると思いますので、お願いします。

以上です。

岡本委員長 白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほどのご質問でございますが、これは産業廃棄物じゃなしに廃棄物等処理手数料でございます。こちらにつきましては、許可業者の方から数量まで言わせてもうていいですかね。大丈夫ですか。

谷原委員 結構です。

白澤クリーンセンター所長 許可業者、それから一般持込み、そこに犬猫の死体ですね。これは各家庭で亡くなった犬の死骸とかを持込み、それを営業所の方へお渡しさせてらっている、その手数料でございます。それから、し尿処理手数料でございますが、新庄地区、當麻地区の割合はこちらの方で把握しておりません。申しわけございません。

以上でございます。

岡本委員長 米田課長。

米田総務財政課長 総務財政課の米田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

谷原委員の財政調整基金の残高というようなご質問であったかと思えます。まず、平成30年度末現在の財政調整基金の残高でございます。約21億4,000万円でございます。令和元年度の当初予算におきましては約9億8,700万円の財政調整基金を繰入れた中で予算編成をさせていただいたところでございます。そして、このたびの3月の一般会計補正予算（第4号）におきまして3億4,164万6,000円を繰戻しさせていただきまして、財政調整基金の現計

予算で約14億9,000万円となっているところでございます。

以上でございます。

谷原委員 ありがとうございます。以上です。

川村委員 もう1点だけ、よろしいですか。

岡本委員長 川村委員。

川村委員 幼稚園のところですか。14ページの使用料及び手数料の教育使用料の幼稚園預かり保育利用料なんですけど、去年は幼稚園の保育料という形だったんですが、今回は預かり保育利用料というところの金額はどういったものなのか教えていただけますか。

岡本委員長 総務部長、わかるか、予算書見たら。ほんなら、後で説明へ行ってもらおうということでよろしいか。

川村委員 はい。そしたら、預かり保育の無償部分というのがあると思うんですけども、これは要するに幼稚園の年少さん、満3歳にならない年少さんの年齢の部分でいただく保育料なのかなというのを、私はわかりませんので、このことについてまた後日ご答弁をいただいても結構ですので、きょうはもう無理で、私も突然言いましたからよろしく願いいたします。

岡本委員長 ほんなら、後で川村委員に紙ベースでもええから、きちっと説明できるようにだけしてください。

一応、これで質疑の方は予定どおり終了でよろしいか。

(「はい」の声あり)

岡本委員長 それでは、今いろいろ質疑をしていただきましたけども、歳入に対する質疑を終結いたします。

本日はこれにて委員会を終了いたしたいと思えます。

延 会 午後6時33分